

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第57期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガワ
【英訳名】	NAGAWA Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 修
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 新村 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
【電話番号】	(03)5288-8666(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 新村 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	27,057	27,442	28,344	29,018	29,384
経常利益 (百万円)	4,365	4,459	3,979	3,717	4,537
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,833	2,921	2,632	2,105	3,036
包括利益 (百万円)	2,742	2,893	2,447	1,661	4,255
純資産額 (百万円)	35,324	39,487	42,896	44,678	48,072
総資産額 (百万円)	39,571	43,946	46,951	49,917	53,409
1株当たり純資産額 (円)	2,580.60	2,806.32	2,785.94	2,867.61	3,084.71
1株当たり当期純利益金額 (円)	206.33	212.41	176.51	135.78	194.88
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.3	89.8	91.3	89.5	90.0
自己資本利益率 (%)	8.2	7.8	6.4	4.8	6.5
株価収益率 (倍)	19.1	21.0	34.3	50.6	45.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,839	3,520	2,909	2,504	3,145
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	334	2,498	1,761	3,493	3,148
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,244	1,242	930	163	351
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	11,382	13,651	15,719	14,575	14,215
従業員数 (人)	479	481	494	467	494
[外、平均臨時雇用者数]	[15]	[16]	[19]	[23]	[21]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	26,588	27,026	28,101	28,789	29,186
経常利益 (百万円)	4,369	4,448	4,088	3,786	4,521
当期純利益 (百万円)	2,884	2,866	2,666	2,120	3,035
資本金 (百万円)	2,855	2,855	2,855	2,855	2,855
発行済株式総数 (株)	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214	16,357,214
純資産額 (百万円)	35,433	39,522	42,944	44,767	48,163
総資産額 (百万円)	39,620	43,927	46,970	49,968	53,505
1株当たり純資産額 (円)	2,588.54	2,808.77	2,790.39	2,873.36	3,090.54
1株当たり配当額 (円)	40.00	50.00	60.00	60.00	60.00
(内1株当たり中間配当額)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益金額 (円)	210.05	208.43	178.80	136.70	194.82
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	89.4	90.0	91.4	89.6	90.0
自己資本利益率 (%)	8.3	7.6	6.5	4.8	6.5
株価収益率 (倍)	18.8	21.4	33.8	50.3	45.7
配当性向 (%)	19.0	24.0	33.6	43.9	30.8
従業員数 (人)	425	436	451	447	465
[外、平均臨時雇用者数]	[15]	[16]	[18]	[23]	[21]
株主総利回り (%)	150.1	171.6	233.8	267.0	346.2
(比較指標: TOPIX東証株価指数) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	4,675	5,000	6,560	8,290	12,320
最低株価 (円)	2,493	3,475	4,390	4,560	5,970

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第53期の1株当たり配当額には、創業50周年による記念配当15円を含んでおります。

3. 第54期の1株当たり配当額には、特別配当25円を含んでおります。

4. 第55期の1株当たり配当額には、特別配当35円を含んでおります。

5. 第56期の1株当たり配当額には、特別配当35円を含んでおります。

6. 第57期の1株当たり配当額には、特別配当35円を含んでおります。

7. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

故会長高橋勲は、1966年、それまで続けていた農業から転業し、国道37号線沿いの北海道伊達市長和町467番地2に用地を求め、ガソリンスタンド経営を目的に株式会社長和石油を設立いたしました。

当社（形式上の存続会社は旧株式会社後志第一臨床検査センターであり、その後商号変更を行い株式会社ナガワとなる）は、株式会社ナガワ（設立当時の商号は株式会社長和石油であり、その後商号変更を行う）の株式額面変更のため1988年10月1日を合併期日として、同社を合併し、資産負債及び権利義務一切を引継ぎましたが、合併前の当社は休業状態にあり、合併後において被合併会社の営業活動を全面的に承継いたしました。従って実質上の存続会社は、被合併会社である株式会社ナガワ（本店 東京都千代田区）でありますので実質上の存続会社について、設立後現在までの会社の沿革を記載いたします。

年月	事項
1966年7月	北海道伊達市に株式会社長和石油を設立（資本金500万円）、石油類の販売を開始。
1971年5月	建設機械の賃貸業を開始。
1974年11月	ユニットハウス（商品名スーパーハウス）の製造、販売、賃貸業を開始。
1978年3月	商号を「株式会社ナガワ」と改称。
1981年4月	埼玉県大宮市に株式会社関東スーパーハウスを設立（資本金3,000万円）し、本州地区の営業所（大宮・宇都宮・郡山）の営業権を譲渡。（同社は1986年4月商号を株式会社ナガワ（本社 大宮：以下埼玉ナガワという）に改称、1988年5月株式会社ナガワ（本社伊達市）に吸収合併）
1982年12月	実用新案特許登録（スーパーハウス）。
1988年1月	石油部門・建販部門を分離し、株式会社ナガワ石油（資本金500万円）〔1991年1月 株式会社ホクイーに吸収合併される。〕、株式会社ナガワ建販（資本金500万円）をそれぞれ設立。
1988年5月	埼玉ナガワを吸収合併（新資本金1,485万円）。
1988年10月	株式の額面変更の為株式会社ナガワ（旧後志第一臨床検査センター）と形式合併。
1991年10月	社団法人日本証券業協会へ店頭登録。
1992年7月	北海道本社・伊達営業所を新設移転。
1994年1月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社建販（資本金1,000万円）を設立。
1996年10月	住宅設備機器、事務用機械器具、家庭用電気製品の仕入販売・賃貸を主な事業目的とする株式会社トータルサービス（資本金3,000万円）を設立。
1998年7月	株式会社建販は株式会社トータルサービスを吸収合併（資本金1億2,000万円）。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年4月	北海道、埼玉の二本社体制を、一本社体制（埼玉）に統合。
2007年4月	株式会社ナガワ建販を吸収合併。
2009年1月	九州地区での事業拡大をはかり、住重ナカミチハウス株式会社の事業を譲受ける。
2009年12月	九州地区での事業拡大をはかり、株式会社ニシレンの事業を譲受ける。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場。
2010年9月	海外戦略の一環として、ブラジルにおけるユニットハウスの生産・販売・賃貸会社（現地法人）「NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.」（2017年2月株式売却により連結の範囲から除外）を設立。
2012年6月	インドネシアに現地法人「PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL」を設立。
2012年10月	タイに現地法人「NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.」（2018年12月清算終了により連結の範囲から除外）を設立。
2013年4月	株式会社建販の備品事業を譲受ける。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場。
2014年12月	東京都千代田区丸の内へ本社移転。
2015年6月	登記上本店を東京都千代田区丸の内へ移転。
2015年12月	東京証券取引所（JPX）市場第一部へ市場変更。
2016年3月	一般社団法人日本経済団体連合会入会。
2016年7月	株式会社建販を吸収合併。 創業50周年を迎える。
2018年1月	タイ王国のOY CORPORATION LTD.の株式を取得し子会社化。 （現・NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.）
2018年4月	一般財団法人ナガワひまわり財団（現・公益財団法人ナガワひまわり財団）を設立。
2019年3月	テレビCMスタート。
2020年4月	執行役員制度を導入。
2020年10月	埼玉県加須市の鳥海建工株式会社の全株式を取得し、子会社化。
2021年1月	一般財団法人ナガワひまわり財団が公益財団法人に認定され、公益財団法人ナガワひまわり財団となる

### 3【事業の内容】

当社グループは株式会社ナガワ（当社）及び連結対象会社3社（鳥海建工株式会社及びPT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.）により構成されております。

当社の事業はユニットハウスの製造・販売・レンタル、モジュール・システム建築の施工・販売及び建設機械の販売・レンタルを主に行っております。

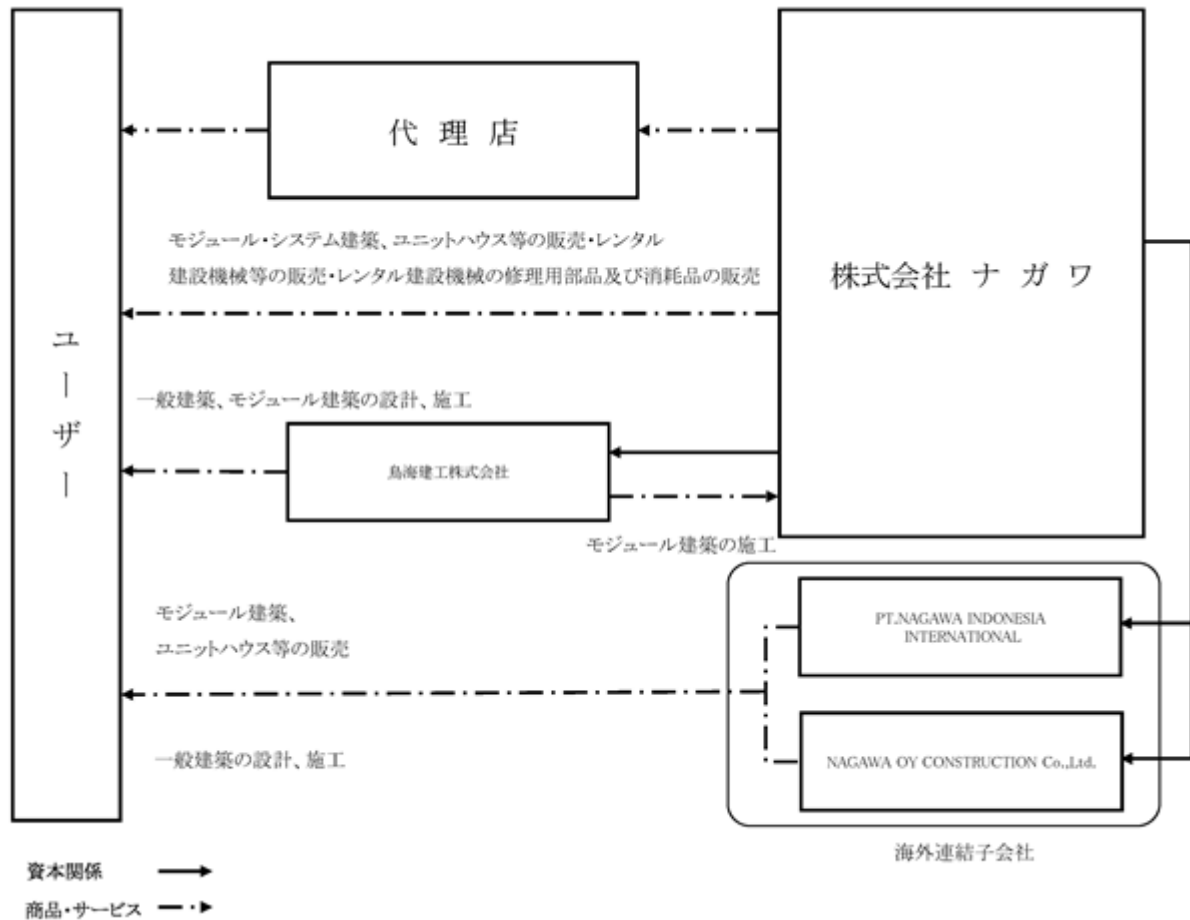
連結対象会社、鳥海建工株式会社の事業は、一般建築、モジュール建築の設計施工を主に行っております。

連結対象会社、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の事業は、モジュール、ユニットハウスの製造・販売を主に行っております。

事業内容と当社及び関係会社の当該事業にかかる位置付け並びにセグメントとの関連は、次のとおりであります。

区分	主要製品及び取扱商品	主要な会社
ユニットハウス事業	ユニットハウスの製造・販売・レンタル ユニットハウスに付帯する事務用機械器具・備品・電気製品の販売・レンタル	当社 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (会社総数3社)
モジュール・システム建築事業	モジュール・システム建築の施工・販売	当社 鳥海建工株式会社 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (会社総数4社)
建設機械レンタル事業	建設機械の販売・レンタル	当社

以上の企業集団等について図示すると次のとおりであります。



(注) 鳥海建工株式会社及びPT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL 及び NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.は連結対象会社であります。

#### 4【関係会社の状況】

##### 連結対象会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
鳥海建工株式会社	埼玉県加須市	20	モジュール・システム建築事業	100.0	役員の兼任 4名
PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL	インドネシア共和国 ジャカルタ市	264	ユニットハウス事業 モジュール・システム建築事業	99.9	-
NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.	タイ王国 バンコク都	27	ユニットハウス事業 モジュール・システム建築事業	49.0	役員の兼任 2名 資金の貸付

(注)「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	403 (13)
モジュール・システム建築事業	74 (2)
建設機械レンタル事業	17 (6)
合計	494 (21)

(注) 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年 ヶ月)	平均年間給与(円)
465 (21)	38.0	8年3ヶ月	5,730,000

セグメントの名称	従業員数(人)
ユニットハウス事業	374 (13)
モジュール・システム建築事業	74 (2)
建設機械レンタル事業	17 (6)
合計	465 (21)

(注) 1. 従業員数は就業員数であり、パート及び嘱託は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 平均年間給与(税込み)は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

社会の繁栄とともに歩むのが、企業のあるべき姿だと私たちは考えます。企業が成長する中で、社会のどの分野でお役に立てるのか。地球環境の保全にどのように貢献できるのか。それを実践するために、ナガワが常に意識しているのがトリプルボトムラインです。企業価値、環境的価値、そして経済的価値の3つの視点から、企業の社会的責任を果たしてまいります。

#### (2) 経営戦略等

成長・発展を主テーマとして、自らを変革し大きく飛躍し、国内および海外事業の強化、拡大を進めるとともに、経営の効率化に取り組むことで、国際競争力の向上を図ります。

主要な取り組みは以下のとおりです。

ユニットハウス販売、貸与

イ．常設、サテライト展示場出店の強化

ロ．中古販売の促進

ハ．オリンピック関連仮設需要の開拓

ニ．国体等イベント関連受注の促進

モジュール・システム建築

イ．アライアンス強化（協業）の推進

ロ．既存建築から振替需要への事業展開強化

ハ．設計体制および施工体制の充実化

建設機械レンタル事業

イ．北海道南部建設市場の収益力強化

ロ．収益商品への積極的投資

ハ．整備士の資格取得推進による人材強化

海外事業

イ．NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.

既存および新規進出日系企業の拡大（事務所、工場、倉庫、商業店舗等の需要）

#### (3) 経営環境

経営環境につきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大にともない、国内経済でも緊急事態宣言、蔓延防止策の発令などにより、経済活動制限の影響から企業、個人消費者への減少影響は避けられず、景気回復の見通しは極めて不透明な状況にあります。

建設業界におきましては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は停滞しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、企業の業況判断は急速に悪化しており、設備投資の見送り、縮小が見込まれます。民間設備投資と当社のユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業、建設機械レンタル事業は関連するため、業績への影響が見込まれますが、提出日現在において当期間の経営成績などに大きな影響は出ておりません。2022年3月期通期の業績見通しは、売上高は前年同期比5.5%増、営業利益は前年同期比7.4%増、経常利益は前年同期比5.8%、親会社株主に帰属する当期純利益は前年同期比8.7%増と見込んでおりますが、今後、緊急事態宣言の解除など新型コロナウイルス感染症の感染拡大が沈静化に向かえば、業績回復は十分可能と考えております。

このような環境のもと当社グループといたしましては、拡大する需要に着実に対応すべく、（1）資格取得推進によるプロ集団の確立、（2）モジュール・システム建築事業のさらなる拡大のためのM&A推進による人材確保と業容拡大、（3）貸与資産への大幅設備投資増加による需要対応をスピード感をもって実行し、低層建築市場における「軽量鉄骨ゼネコン」の確立を目指してまいります。

また、海外につきましては、小型案件から中型案件の受注を強化し、安定的な収益基盤を確立しながらプロジェクト単位の大型案件を受注し、黒字化と業容拡大を図ってまいります。さらに日本への研修や日本からの技術支援も同時に行い、現地社員のスキル強化、ITによる業務効率化も進めてまいります。

さらに、多様化する顧客の要望に対応するため、商品開発を進め優位性の高い商品を供給するのはもちろん、安全、安心への取り組みとして、物流システムのIT導入による効率化も進めてまいります。

また、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンス遵守とリスクマネジメントに誠実に取り組み、経営の透明性と健全性を一層高め、継続的な企業価値向上に努めてまいります。

ソーシャルディスタンスなどの新型コロナウイルス感染症を想定した新しい生活様式が政府より示され、オフィスなどのスペースを広くとる新しいスタイルに変化することも予想されます。このような新しい生活様式に対応するための準備を進めてまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループの対処すべき課題として、短納期、低コストのモジュール・システム建築を中心に低層建築市場の開拓、建築施工体制の充実化を積極的に推進するために、人材育成のための資格取得を積極的に支援し、建築施工体制の強化を図ってまいります。また、価格競争力の強化のため、ITを活用した業務効率化と物流体制の強化と効率化を行ってまいります。

さらに多様化する需要にこたえるべく、商品開発と品質管理の徹底を進めるとともに、コーポレートガバナンスをはじめコンプライアンスの遵守とリスクマネジメントに誠実に取り組み、経営の透明性と健全性を確保し、継続的な企業価値の向上に努めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業、建設機械レンタル事業における主要な取り組みは民間受注と官公庁受注さらに展示場受注に区別して社内目標値を設定し、達成状況を判断しております。レンタル事業については主に保有数量及び稼働率を指標として使用しております。

これらに基づき、レンタル事業が投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開、設備投資等を長期的、総合的に勘案したうえで、将来の設備投資動向等の資金を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%以上を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行っております。

## 2【事業等のリスク】

当社は、入手可能な情報を元に予見可能な範囲で市場競争に勝つための戦略を持ち、経営資源の有効活用に努めております。

当社グループを取り巻く経営環境において、考えられる主な事業リスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

- (1) 当社グループの主要顧客である建設、土木業界は、公共投資や民間設備投資に左右される体質であることから、公共投資の減少、建設需要の減少等の環境変化が顕著に発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (2) 当社グループは、ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、多額のレンタル資産を保有しております。そのため、急激な市場環境の変化や技術革新、競合他社の新製品等の台頭により、レンタル資産が陳腐化し、減損処理や廃棄処分等が必要となった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (3) 当社グループのユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業は、鋼材木材価格の高騰によるユニットハウス製造原価の上昇や建設機械の仕入価格の上昇により減価償却費が増加することで原価が上昇し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (4) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業において、同業者間競争の激化による製品価格、レンタル価格の下落等が、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、ユニットハウス事業においては、代理店（主に建設機械レンタル会社）を経由して顧客（主に建設会社）に販売、レンタルする商流が約60%（2021年3月期）を占めているため、何らかの理由により代理店において当社の製品が取り扱われなくなったり、代理店間の競争激化による製品価格、レンタル価格が下落した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を与えるリスクがあります。
- (5) 当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は発生、変更年度に一時の費用として認識されるため、発生、変更年度に認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。また今後の割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。
- (6) ユニットハウス事業及びモジュール・システム建築事業においては、店舗・倉庫・事務所などの一般建築物も取り扱っております。これらは、建築基準法、都市計画法、国土利用法、その他関係法令による規制を受けております。今後、これらの規制の改廃や新たな法的規制が設けられる場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、これらの法令を含めコンプライアンスが遵守されるよう役員員に対し、研修等を通じ徹底を図っていますが、適用法令等の違反が発生し、これら法令に基づく許認可、免許及び登録等の取消、停止等の処罰、処分その他の制裁を受けたり、当社グループの社会的信用やイメージが毀損した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



なお、当社グループにおいて関係または保有している許認可、免許等の状況は下記のとおりです。

取得年月	2016年6月	2014年12月	2005年3月
許認可等の名称	建設業許可 (特定建設業許可)	一級建築士事務所登録	古物商許可
所管官庁等	国土交通大臣	東京都知事	東京都公安委員会
許認可等の内容	国土交通大臣許可 (特-28)第21737号 (注)1	一級 東京都知事登録 第59856号 (注)2	第301020907153号 (注)3
有効期限	2026年6月15日 (5年ごとの更新)	2024年12月24日 (5年ごとの更新)	-
法令違反の要件 及び主な許認可取消事由	故意又は重過失による不正 行為があったときは原則と して営業停止処分(建設業 法第28条第1項)	不正な手段による許可の取 得や登録拒否事由に該当し た場合は許可の取消(建築 士法第26条)	不正な手段による許可の取 得や欠格事由に該当した場 合は許可の取消(古物営業 法第6条)

(注)1. 建設業許可は、建設工事の請負に必要な許認可であります。

建設業許可の内訳は次のとおりであります。

建設工事業 大工工事業 とび・土木工事業 タイル・れんが・ブロック工事業  
鋼構造物工事業 ガラス工事業 防水工事業 内装仕上工事業 熱絶縁工事業  
建具工事業 左官工事業 石工事業 屋根工事業 鉄筋工事業 鋳金工事業  
塗装工事業 (特-30)電気工事業・解体工事業 (般-30)管工事業

2. 一級建築士事務所登録は、設計・積算に必要な登録許可であります。

3. 古物商許可は、中古販売及び買取に必要な許認可であります。

古物商許可につきましては、他の公安委員会においても許可を受けておりますが、個別の記載は省略いた  
します。

(7) 当社グループは、将来に亘って成長を続けていくため海外での事業展開に取り組んでおりますが、進出地域の経  
済状況の変化、景気の後退、為替レートの変動、政治又は法規制の変化、テロ、戦争、疾病の発生、その他の要因  
による社会的混乱が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) ユニットハウス事業及び建設機械レンタル事業におけるレンタル販売は建設市場の動向に左右されます。特に建  
設市場の4割弱を占める公共部門の需要は年度毎に予算編成と執行が行われるため、年度初めは公共工事の執行が  
少なく、夏ごろから徐々に工事が始まり、冬季に向けて工事量が増加していく傾向があります。このようなレンタ  
ル需要の季節変動により、第1四半期にレンタル稼働棟数及び稼働率が低くなり、営業利益が他の四半期と比較し  
て少なくなる傾向があります。

(参考) 2021年3月期各四半期業績

(百万円)

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高	6,123	7,322	7,787	8,151
営業利益	812	1,034	1,375	1,059

(9) 気候変動により増加傾向にある台風、豪雪などの異常気象により、当社の主要な設備が一度の災害で広範囲の事  
業所で被害を受けた場合、この復旧まで生産若しくは出荷が長期間に亘り停止することがあります。また、当社の  
主要な設備は北海道から九州まで拠点があり、当社グループ一斉の停止リスクの極小化を図っています。

(10) 当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルスなどの感染症の感染が拡大した場  
合、一時的に事業停止するなど、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、  
感染拡大の影響を極小化するための行動規範を整備しております。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大  
が、上記(1)の主要顧客への影響要因として、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性が  
あります。

提出日現在において、2022年3月期通期業績の影響は ユニットハウス事業は前年同期比で微増。 モジュー  
ル・システム建築事業は前年同期比30.1%増。 建設機械レンタル事業は前年同期比で前期並と見込んでおり、業  
績の見通しは連結売上高310億円、連結営業利益46億円、連結経常利益48億円、親会社株主に帰属する当期純利益  
33億円と予想しております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期の経営成績の状況

（単位：百万円）

	売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に 帰属する 当期純利益	1株当たり 当期純利益 (円、銭)
当連結会計年度	29,384	4,282	4,537	3,036	194.88
前連結会計年度	29,018	3,536	3,717	2,105	135.78
前年同期増減率(%)	1.3	21.1	22.0	44.2	43.5

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会・経済活動の急激な停滞の影響から景気及び先行きは非常に厳しい状況となりました。経済活動の再開に伴い足下の景気動向には持ち直しの動きがみられるものの、依然として先行きは不透明な状況が続いております。年明け以降は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、再度の緊急事態宣言がなされ、企業の業況は慢性的に悪化しています。

当社グループはこの様な環境のもと、モジュール・システム建築事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受け、事務所、工場、倉庫、店舗等、大型の民間設備投資の停滞により受注が一時的に落ち込みましたが、対面とりモート式を併用した積極的な営業活動や、地場の建設会社のM & Aによるシナジー効果を活用した情報収集活動により中小型建築の受注を強化してまいりました。

ユニットハウス事業におきましては、コロナ渦による「仮設外来診療所」や「仮設PCR検査所」などの需要を積極的に取り込んだ結果、レンタルは堅調に推移し、また、TVコマーシャルによるブランディング等を行い、常設展示場を含んだ販売にも注力し需要の拡大に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度における売上高は293億8千4百万円（前年同期比1.3%増）、営業利益は42億8千2百万円（前年同期比21.1%増）、経常利益は45億3千7百万円（前年同期比22.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は30億3千6百万円（前年同期比44.2%増）となりました。

セグメント別の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績を適切に評価するため、従来、「全社費用」に含めておりました経費の一部を各報告セグメントに配分する方法に変更をされており、以下の前年同期比較については、前年同期の数値を変更後の組み替えた数値で比較しております。

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結損益計算 書計上額
	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	計		
売上高	24,145	4,073	1,164	29,384	-	29,384
営業利益	3,880	421	49	4,350	68	4,282

#### （ユニットハウス事業）

ユニットハウス事業におきましては、販売は常設展示場での特注ハウスの品揃え強化、ならびに継続的なキャンペーンを実施し販売拡大に努めてまいりました。レンタルは引き続き堅調な需要に対応するため、期初より自社・委託工場の生産能力増強で生産棟数を拡大し、閑散期に全国への配備を完了させる施策にて機会損失を徹底的に撲滅した結果、年間を通じて高い稼働率で推移しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、オリンピック開催が一年繰り延べとなり、関連受注案件の引き渡しも繰り延べとなりましたが、コロナ渦による医療機関への「仮設外来診療所」や「仮設PCR検査所」などの需要にも対応してまいりました。

その結果、当事業のセグメント売上高は241億4千5百万円（前年同期比5.8%増）となりました。またセグメント利益は、レンタル稼働率向上などしたことにより38億8千万円（前年同期比18.9%増）となりました。

(モジュール・システム建築事業)

モジュール・システム建築事業におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による大型民間設備投資需要の減退により受注が減退する中で、小中型案件の積極的受注活動を行いました。また地場の建設会社のM & Aを実施し、シナジー効果を最大限活用した新規分野の開拓ならびに情報収集活動を強化しました。

海外におきましては、タイにおいても新型コロナウイルスの影響を大きく受けましたが、新築案件はもちろん、既存建屋の補修工事や営繕工事の受注活動を積極的に行いました。

その結果、当事業のセグメント売上高は、40億7千3百万円（前年同期比17.2%減）となりました。また、セグメント利益は採算性の高い中小型建築の受注により、4億2千1百万円（前年同期比27.8%増）となりました。

(建設機械レンタル事業)

建設機械レンタル事業におきましては、営業エリアである北海道南部においても新型コロナウイルスの影響を受けて建設市場の公共工事発注金額は減少、民間設備投資においても同様に発注時期の遅れ等が発生しました。

そのような中、地域に密着した営業活動の強化と貸与資産管理の緻密化と資産効率の向上を図ってまいりました結果、当事業のセグメント売上高は11億6千4百万円（前年同期比8.4%減）となりました。また、セグメント利益は、4千9百万円（前年同期は3百万円のセグメント損失）となりました。

当期の財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億1千6百万円減少し、247億4千3百万円となりました。その主な要因は、電子記録債権が2億3千2百万円増加した一方、現金及び預金が3億5千9百万円、受取手形が2億1千1百万円、売掛金が1億2千万円それぞれ減少したこと等によるものであります。固定資産は、前連結会計年度末に比べ39億7百万円増加し、286億6千5百万円となりました。その主な要因は、投資有価証券が34億7百万円、貸与資産が5億6千6百万円それぞれ増加した一方、繰延税金資産が5億2千1百万円減少したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ34億9千1百万円増加し、534億9百万円となりました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は、前連結会計年度末に比べ6億1千5百万円減少し、44億4千4百万円となりました。その主な要因は、未払法人税等が3億1百万円、買掛金が1億1千2百万円、それぞれ増加した一方、未払金が9億4千2百万円減少したこと等によるものであります。固定負債は、前連結会計年度末に比べ7億1千2百万円増加し、8億9千2百万円となりました。その主な要因は長期借入金が5億8千7百万円、その他の固定負債が1億8千9百万円、それぞれ増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ9千7百万円増加し、53億3千6百万円となりました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ33億9千4百万円増加し、480億7千2百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金が21億1百万円、その他有価証券評価差額金が12億2千1百万円、資本剰余金が5億1千4百万円それぞれ増加した一方、自己株式が4億4千万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、90.0%となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報  
当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ3億5千9百万円減少し、142億1千5百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、31億4千5百万円（前年同期比25.6%増）となりました。主な増加要因は税金等調整前当期純利益が45億4千3百万円、減価償却費が30億5千6百万円等であり、主な減少要因は貸与資産の取得による支出が34億1千4百万円、法人税等の支払額が12億2千3百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は31億4千8百万円（前年同期比9.9%減）となりました。主な増加要因は投資有価証券の売却による収入が7億3千5百万円等であり、主な減少要因は投資有価証券の取得による支出が33億8千万円、社用資産の取得による支出が4億2千4百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は3億5千1百万円となりました。増加要因は自己株式の処分による収入が5億8千6百万円であり、主な減少要因は配当金の支払額が9億3千5百万円等によるものであります。

## (資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの事業活動の財源は営業活動から得る収益となっております。設備投資や運転資本充当や配当の支払いなどに利用しております。また、持続的な事業拡大にむけて必要な資金についても営業活動から得る収益の範囲で行っております。

当連結会計年度の現金及び預金残高が142億1千5百万円であり、当社グループの事業活動を円滑に維持して行く上で十分な手許資金を有しており、将来の資金需要に対しても不足が生じる懸念は少ないと判断しております。また、新型コロナウイルス感染症を起因とする懸念も少ないと判断しております。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)
ユニットハウス事業(百万円)	6,451	108.8
モジュール・システム建築事業(百万円)	573	104.9
合計(百万円)	7,025	108.5

- (注) 1. 金額は、製造原価であります。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
モジュール・システム建築事業	4,368	111.9	962	144.1
合計	4,368	111.9	962	144.1

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. ユニットハウス事業については見込み生産を行っているため、受注実績を記載しておりません。

## c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前年同期比(%)	
ユニットハウス事業(百万円)	販売収入	10,693	110.9
	レンタル収入	13,452	102.0
	計	24,145	105.8
モジュール・システム建築事業(百万円)	4,073	82.8	
建設機械レンタル事業(百万円)	1,164	91.6	
合計(百万円)	29,384	101.3	

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
なお、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる販売先はありません。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

## 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

## a. 経営成績等

## 1) 財政状態

## (資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ34億9千1百万円増加の534億9百万円(前連結会計年度末は499億1千7百万円)となりました。

流動資産は247億4千3百万円(前連結会計年度末は251億5千9百万円)となりました。これは主に、電子記録債権が2億3千2百万円増加した一方、現金及び預金が3億5千9百万円、受取手形が2億1千1百万円、売掛金が1億2千万円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、286億6千5百万円(前連結会計年度末は247億5千7百万円)となりました。これは主に、投資有価証券が34億7百万円、貸与資産が5億6千6百万円それぞれ増加した一方、繰延税金資産が5億2千1百万円減少したこと等によるものであります。

当社グループは、鉄骨を主構造とするユニットハウス、プレハブ・システム建築の製造・販売及び請負工事業をコア事業として営んでおります。コア事業の拡大と事業効率の向上によって、当社グループ事業全体の発展を図るとともに、全国すべての地域において貢献できる企業としての確固たる事業基盤を構築するために、取引先との協力関係の更なる強化及び構築を進めております。取引先との協業の更なる発展及び安定的な事業基盤構築のための関係構築及び関係強化を進めております。また、ユニットハウス事業の主要資産である貸与資産は、前連結会計年度から増加しています。これは貸与レンタルと中古資産の販売強化を図るため生産棟数を強化したことによります。ユニットハウス事業は現況において、収益のコア事業であり、販売収入・レンタル収入の強化とともに、貸与資産の増加に今後も取り組んでまいります。

## (負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ9千7百万円増加の53億3千6百万円(前連結会計年度末は52億3千9百万円)となりました。

流動負債は44億4千4百万円(前連結会計年度末は50億5千9百万円)となりました。これは主に、未払法人税等が3億1百万円、買掛金が1億1千2百万円それぞれ増加した一方、未払金が9億4千2百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は8億9千2百万円(前連結会計年度末は1億7千9百万円)となりました。その主な要因は、長期借入金が5億8千7百万円、その他の固定負債が1億8千9百万円それぞれ増加したこと等によるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ33億9千4百万円増加の480億7千2百万円(前連結会計年度末は446億7千8百万円)となりました。これは主に、利益剰余金が21億1百万円、その他有価証券評価差額金が12億2千1百万円、資本剰余金が5億1千4百万円それぞれ増加した一方、自己株式が4億4千万円増加したこと等によるものであります。この結果、自己資本比率は、90.0%となりました。

## 2) 経営成績

## (売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ3億6千5百万円増加の293億8千4百万円となりました。

前連結会計年度比においては、ユニットハウス事業が5.8%の増加となりましたが、モジュール・システム建築事業が17.2%の減少、建設機械レンタル事業は8.4%の減少となりました。ユニットハウス事業は収益のコア事業であったなかで、レンタルの事業生産性が向上した成果であります。モジュール・システム建築事業は第二のコア事業に育てる過程の成果であり、建設機械レンタル事業は受注高を伸ばすために地域密着営業活動を強化してまいります。

## (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、前連結会計年度に比べ5億3千1百万円減少の174億5千2百万円となりました。

売上高の伸張と売上原価の伸張は売上原価圧縮にて反比例的に推移しております。当連結会計年度の原価率は59.4%、前連結会計年度は62.0%と2.6%減少となりました。モジュール・システム建築事業の粗利率の高い中小型建築の受注が増加したことに伴い、当連結会計年度の売上原価を抑制している以外に、売上原価に特筆すべき事項はありません。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ1億5千万円増加の76億4千9百万円となりました。

売上高の伸張と販売費及び一般管理費の伸張は比例的に推移しております。

前連結会計年度に比べ比較的に増加している広告宣伝費は、ブランディングを狙いテレビCMを継続しております。運送費はユニットハウス事業の旺盛なレンタル対応に向けた物流体制を構築するうえで、稼働ピークを迎える時期の前から、計画的に自社工場より不足予定地域へ運送したことにより増加しております。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度末に比べ9億3千万円増加の30億3千6百万円となりました。

営業外収益、営業外費用において特筆すべき事項はありません。

特別利益、特別損失において特筆すべき事項はありません。

当社グループのセグメントの概要については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因としましては、公共工事予算ならびに民間設備投資金額の推移があります。公共投資は底堅く推移しており、民間設備投資は減少傾向となりました。1年繰り延べとなりました2021年の東京オリンピック開催に向けた建設需要が具体的に発注されてきており、年明け以前までは経済不安定感から、企業業績の改善が進み、経営環境は安定しておりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大、新たな変異ウイルス猛威の懸念にともない、緊急事態宣言も再度延長となり、依然不安定な状況は続いております。

なお、主要な取り組みの成績の認識としましては、民間受注と官公庁受注の売上高計画達成率は58.8%、展示場受注の売上高計画達成率は88.0%となっており、当社グループは、着実に売上高計画を達成すべく、技術者の育成に着眼をおき、社員の資格取得を積極的に支援することで技術者不足の解消に努めてまいります。また、モジュール・システム建築事業のさらなる拡大のためのM & Aや協業体制の推進による人材確保や人材の効率化を図ります。

レンタル事業における主要な取り組み成績の認識としましては、稼働率計画達成率は92.7%となっており、計画を達成すべく豊富な手元資金を背景に、拡大する需要に対応し、積極的な貸与資産への設備投資実行とスピード感をもって取り組んでまいります。

ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業が低層建築市場における「軽量鉄骨ゼネコン」の確立を目指してまいります。

c. 資金の財源及び資金の流動性

当社の資金需要の主なものは、設備投資や投資から回収まで数年を要する貸与資産などの長期資金需要と、製品製造のための原材料の購入のほか、製造費用、販売費及び一般管理費等の運転資金需要であります。

当社の資本の財源及び流動性については、事業活動に必要な現金を安定的に確保することを基本としております。

資金調達につきましては自己資金を基本としております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は3,835百万円で、その主なものは、貸与資産の取得3,414百万円であります。上記の設備資金は自己資金により賄いました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備（2021年3月31日現在）は、以下のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
伊達営業所 (北海道伊達市) 他3営業所等	ユニットハウ ス事業 建設機械レン タル事業	販売設備	398	218	1,018 (98)	23	1,658	24
結城工場 (茨城県結城市) 他7工場	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	生産設備	-	657	4,057 (245)	31	4,746	63
東京支店 (東京都千代田区) 他59営業所等	同上	販売設備	8,034	626	1,217 (158)	60	9,938	338
本社 (東京都千代田区)	-	本社設備	-	58	150 (86)	137	346	40

##### (2) 子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
鳥海建工株式会社 (埼玉県加須市)	モジュール・ システム建築 事業	本社及び販売 設備	-	-	- (-)	0	0	12

##### (3) 在外子会社

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			貸与資産	建物及び構築 物	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
PT. NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL (インドネシア共和国ジャ カルタ市)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社、販売設 備及び生産設 備	-	-	- (-)	-	-	0
NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd. (タイ王国 バンコク都)	ユニットハウ ス事業 モジュール・ システム建築 事業	本社、販売設 備及び生産設 備	-	11	- (-)	7	19	17

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」でありま  
す。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 上記の他、土地及び建物について、貸与資産のストックヤード等を賃借しており、その年間の賃借料は  
1,129百万円であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

#### 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社ナガワ (東京都千代田区)	ユニットハウス 事業	貸与ハウス	4,100	-	自己資金	2021年4月	2022年3月
	ユニットハウス 事業 モジュール・シ ステム建築事業	工場等設備	100	14	同上	同上	同上
	建設機械レンタ ル	貸与機械	200	-	同上	同上	同上

(注) 記載の金額に消費税等は含まれておりません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,357,214	16,357,214	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	16,357,214	16,357,214	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2004年7月9日	280,000	16,357,214	-	2,855	-	4,586

(注) 上記の減少は、利益による自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	25	20	271	61	5	7,199	7,581	-
所有株式数(単元)	-	36,743	200	17,383	33,729	4	75,388	163,447	12,514
所有株式数の割合(%)	-	22.48	0.12	10.64	20.64	0.00	46.12	100.00	-

(注) 自己株式712,567株は「個人その他」に7,125単元及び「単元未満株式の状況」に67株を含めて記載していません。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人 立花証券株式会社)	P.O. BOX 309, UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN GRAND CAYMAN, KY1-1104 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1-13-14)	2,046	13.08
高橋 修	東京都品川区	2,010	12.85
日本マスタートラスト信託銀行(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,216	7.77
高橋 学	東京都品川区	1,000	6.39
菅井 賢志	埼玉県さいたま市大宮区	741	4.74
株式会社北洋銀行	北海道札幌市中央区大通西3-7	643	4.11
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	610	3.90
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2-15-1)	534	3.41
有限会社エヌ・テー商会	埼玉県さいたま市見沼区東大宮7-27-3	516	3.30
高橋 悦雄	埼玉県さいたま市西区	476	3.04
計	-	9,795	62.61

(注) 1. 上記のほか、自己株式が712千株あります。

2. 持ち株比率は信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)の従業員持株信託が保有する60千株を除く712千株を控除して計算してあります。

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 712,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,632,200	156,322	-
単元未満株式	普通株式 12,514	-	-
発行済株式総数	16,357,214	-	-
総株主の議決権	-	156,322	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガワ	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	712,500	-	712,500	4.35
計	-	712,500	-	712,500	4.35

(注) 所有自己株式には、信託型従業員持株インセンティブプラン(E-Ship®)の従業員持株信託が保有する60,400株を含めておりません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(数)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,598	2,467,260
当期間における取得自己株式	1,400	-

(注) 1. 当期間における取得自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の無償取得による株式は含まれておりません。

2. 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (第三者割当による自己株式の処分)	60,400	586,484,000	-	-
その他 (当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬 としての自己株式の処分)	6,500	76,635,000	-	-
保有自己株式数	712,567	-	713,967	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。
3. 当事業年度におけるその他(第三者割当による自己株式の処分)は、2021年3月4日の取締役会決議により実施した第三者割当による自己株式の処分であります。
4. 当事業年度におけるその他(当社従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)は、2021年2月15日の取締役会決議により実施した譲渡制限付株式付与のための自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、建築・販売事業とレンタル事業から成り立っており、レンタル事業については投資から回収まで数年を要する事業特性から、業績の伸長を踏まえ、かつ将来の事業展開・設備投資等を長期的・総合的に勘案した上で、各期の利益配分を検討させていただくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これに基づき、将来の設備投資動向等の資金需要を睨みつつ、概ね『総還元性向』30%を目安とし、増配や自己株式の取得を行うなど株主の皆様への還元を行ってまいります。

当事業年度の配当につきましては、中間配当を行いませんでした。期末配当につきましては1株につき普通配当25円、特別配当35円、年間配当60円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向(連結)は、30.8%、総還元性向(連結)は31.0%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的視点に立って市場のさらなるシェア拡大のため、引き続き貸与資産の拡充・更新投資を行うとともに、生産効率の改善投資やユニットハウスの一般市場開拓に向けた新商品・新工法の開発及び営業物流体制の強化のための投資に振り向けてまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月23日 定時株主総会	938	60.0

総還元性向：純利益に対する配当と自己株式取得の合計額の比率

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全かつ長期的展望に基づく成長を実現するには、正確な情報把握と迅速な意思決定が重要であると認識しております。また、法令遵守の重要性が増している状況を鑑み、役員・社員行動規範を定め高い企業倫理を保つことに努めております。さらに情報開示の即時化にも努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### イ．企業統治の体制の概要

当社は、法律上の機関である、株主総会、取締役会、監査役（会）、会計監査人を設置しております。取締役会は代表取締役社長が議長となり、原則毎月1回開催しており、監査役は取締役からの報告を求めたり、必要に応じて意見陳述を行い健全性や有効性を高めております。ほかの機関としましては、内部監査室を設置しており業務の監査を行い、その状況を監査役へ報告しております。

なお、各機関の提出日現在における体制は下記のとおりです。

取締役会：代表取締役社長（議長）高橋修、常務取締役菅井賢志、同新村亮、取締役濱野新大、社外取締役木之瀬幹夫、同猪岡修治、同西田英樹、同高橋淳子

監査役会：常勤監査役（議長）多田俊雄、常勤監査役高橋学、社外監査役鳥海隆雄、同本橋信隆

#### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、社外取締役4名、社外監査役2名が審議に参加しており、経営の透明性と健全性を確保することに努めております。また、常勤監査役2名を含めた4名の監査役会による各取締役の業務執行に対する適正な監査など意思決定および管理監督が有効かつ十分に機能する監査体制を構築しております。

企業統治に関するその他の事項

当社グループの内部統制システムとしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。

#### イ．取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役の職務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会、役員部長連絡会等の会議体による審議、意思決定までのプロセスにおいて相互牽制を図っております。

#### ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録を文書管理規程等の内規に従い保存、管理しております。

#### ハ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社の、会議体には「役員部長連絡会」「ブロック長会議」「各ブロック所長会議」「製造会議」などを定期的に開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。この他、必要に応じ組織を横断した「各種委員会」を組織します。

子会社につきましては、親会社内部監査部門の定期的監査を実施し重要な情報伝達、リスクの未然防止を図っております。

#### ニ．当社及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

組織規程・業務分掌規定等に基づき取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備しております。

また、原則として毎週1回、正確な情報把握と迅速な意思決定を図るため「役員部長連絡会」を開催しており、スピーディに情報が伝達できる体制としております。

子会社につきましては、月次にて、子会社から定期報告を受けているほか、経営上の重要事項については、都度相談および報告を受ける体制としております

#### ホ．当社の使用人並びに子会社の取締役等の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の機関である内部監査室は、職務執行の監査を監査計画に基づき行っており、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。監査の結果は役員部長連絡会及び監査役に報告する体制としております。

子会社につきましては、親会社の内部統制手法を活用し、内部統制状況の改善を行っております。

#### ヘ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社を管理する部署を設置し、子会社からの業務報告および情報の収集ができる体制としております。

#### ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社の機関である内部監査室（人員2名）は、監査計画に基づいて業務活動における、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。なお、内部監査室の任命・異動・評価・懲戒に関しては、監査役と取締役が協議より決定がされ、内部監査室は、取締役の指揮命令権が及ばない体制としております。

#### チ．当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、使用人および子会社を管理する部署は、当社及び子会社の職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実ならびに会社へ著しい損害を及ぼすおそれがある事実を知ったとき、または、業務執行に関して報告を求められたときは、速やかに、監査役に報告します。

また、監査役へ報告した者に対し、報告を理由とした不利な取扱いを禁止しております。

リ．監査役職務の執行に生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役より職務執行に必要なと認められる費用の請求があった場合、当社が負担しております。

ヌ．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は取締役会や他の重要な会議に出席や、重要な文書を閲覧できることを確保しており、さらに、会計監査人とも定期的に情報交換できる体制としております。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項に規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式取得の決定機関

当社は、資本効率向上と経営環境に応じた機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項に基づき、取締役会決議による自己株式の取得を可能とする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

当社は、2018年6月19日開催の第54期定時株主総会において、当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号柱書に規定されるものをいい、以下「基本方針」といいます。）並びに基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（会社法施行規則同条同号口（2）において定義されるものをいいます。）として、当社株券等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を導入し、2021年6月23日開催の第57期定時株主総会においてご承認いただき、継続及び一部変更をしております。その内容は次のとおりであります。

（A）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株券等は、株主及び投資家の皆様による自由な取引が認められているため、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、最終的には、株主の皆様に基づいて決定されることを基本とすべきと考えております。そのため、会社の支配権の移転を伴う当社株券等の大規模買付けに応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様に基づいて行われるべきと考えております。また、当社は、当社株券等の大規模買付けが行われる場合であっても、それが当社の企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益に資するものであればこれを否定するものではありません。

しかしながら、事前に対象者の取締役会の賛同を得ずに実施される上場株券等の大規模買付けの中には、株券等を買集め、濫用的な会社運営を行い、多数派株主として自己の利益を追求することのみを目的とするもの、又は、株主の皆様が株券等の売却を事実上強要し、若しくは、株主の皆様を真の企業価値を反映しない廉価で株券等を売却せざるを得ない状況におくような態様によるもの等、企業価値ひいては株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれのある株券等の大規模買付けも見受けられます。

当社といたしましては、このような当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を毀損するおそれのある当社株券等の大規模買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株券等の大規模買付けに対しては、必要かつ相当な対応措置を採ることで、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益を確保する必要があると考えております。

（B）基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、上記基本方針の実現に資する取組みとして、以下の各取組みを実施しております。

(a) 企業価値向上への取組み

ア．当社の企業価値の源泉

当社は創業以来、「明るく・元気に・前向きに」という経営理念のもと、誠実な経営を通してお客様と地域社会から信頼される企業づくりを目指し、当社の主力製品であるユニットハウスの「スーパーハウス」の企画・製造・販売・レンタルを中心に、ユニットハウス業界のトップメーカーとしての地位を不動のものとしてまいりました。当社の企業価値の源泉は、下記のとおりであります。

(ア) 高い技術力に裏打ちされた製品のブランド力

当社の主力製品であるユニットハウス「スーパーハウス」は、2021年3月時点で、おかげさまで国内累計約63万棟の施行実績を有しております。

当社の「スーパーハウス」は、建物寸法が1mm基準と緻密に設定されていること、製品の工場製造比率が90%以上であること、品質マネジメントシステムISO9001（本社製造技術本部・結城工場）を取得していることから、高い品質水準を有するものと自負しております。また、当社の石狩工場、仙台工場、結城工場、東員工場、京都工場、福岡工場においては国土交通省大臣指定の性能評価機関である株式会社日本鉄骨評価センターによる鉄骨性能評価制度の「Rグレード」の認定を取得しており、これらも当社製品の高い品質水準に寄与しているものと考えております。

(イ) 健全な財務体質

当社は、自己資本比率について、2021年3月期（第57期）では90.0%、2020年3月期（第56期）では89.5%、2019年3月期（第55期）では91.3%、2018年3月期（第54期）では89.8%、2017年3月期（第53期）では89.3%という水準を維持しております。このように、当社は、高い自己資本比率を有しており、健全な財務体質であるといえます。

イ．企業価値向上に向けた取組み

当社は、上記イに記載した企業価値の源泉を礎としつつ、中長期的な企業価値の向上に向けて、以下の取組みを実践しております。

(ア) 製品開発について

当社は、「お客様のニーズを最大限反映した製品」の開発を推進しております。当社は、当社製品について、お客様にとっての「快適性」、「安心・安全性」、「低コスト」を追求することで他社との差別化を図っております。このような他社との差別化を実現するべく、当社はお客様に対して当社の製品やサービスに対するアンケートを実施しており、かかるアンケート結果を踏まえ、お客様のご要望を今後の製品開発やサービスに反映させるものとしております。

また、当社は、当社製品の製造・販売・レンタルを一貫して行っていることから、当社製品の販売先やレンタル先であるお客様より直接頂戴したご意見やご要望を、製品の開発・製造に直接かつ即座に反映することが可能となっております。

(イ) 成長分野への積極的投資

当社は、従来からの主力事業であるユニットハウス事業に加え、モジュール・システム建築事業に対する積極的な投資を行うものとし、モジュール・システム建築事業の今後の成長に取り組んでおります。

また、モジュール・システム建築事業については、海外における受注拡大を目的として、営業体制の強化に注力しております。具体的には、タイ王国及びインドネシア共和国においては、現地法人を設立しており、東南アジア諸国への進出を図っております。欧州及び米国地域については当該各地域への進出を目的として当社の従業員を市場調査の目的で派遣しており、将来の営業展開を模索しております。

(ウ) 人材育成への取組み

当社では、「明るく・元気に・前向きに」という経営理念を実践し中長期的に当社の成長を支える基幹となる人材を育成するべく、人材育成にも積極的に取り組んでおります。

具体的には、当社は、毎年、新入社員を対象とした合同研修を実施しており、当社の経営理念をはじめ、当社事業についての理解を深めるべく、新入社員を一同に集めた場における教育を実施しております。また、役職別の研修制度も整備しており、従業員のキャリアの育成にも積極的に取り組んでおります。

さらに、当社は、従業員に対して、資格の取得を奨励する制度として、資格取得に要する諸費用のうち半額の補助金の支給等を行っております。

(エ) 社会貢献活動

当社は、自社の成長のみならず、当社を取り巻くお客様、地域社会などのすべてのステークホルダーの皆様に貢献し、社会から必要となる企業となることが重要であると考えております。

このような観点から、当社としては、これまで東日本大震災や熊本地震をはじめとする自然災害に際して、被災者の方々のための応急仮設住宅の建設に取り組むなど、社会貢献活動にも積極的に従事しております。

(b) コーポレート・ガバナンスの充実のための取組み

ア．企業統治体制の状況

当社は、監査役制度を採用しており、計4名の監査役のうち、常勤監査役2名、社外監査役2名となっております。監査役は取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。

また、当社は経営の透明性、公正性を高めるべく、社外取締役4名を選任しております。当該社外取締役は経営陣から独立した立場で経営に関する監視・監督を実施しております。

イ．内部統制システムの整備状況

当社グループの内部統制システムといたしましては、取締役会は、経営の基本方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行状況を監督する機能と位置付けております。業務執行についてはそれぞれの事業部門に取締役を配し責任と権限を与え、経営の役割を明確にし、経営の効率的な運営を図っております。そのほかに当社においては、「役員部長連絡会」、「ブロック長会議」、「各ブロック所長会議」、「製造会議」などを定期的開催し、重要な情報伝達、リスクの未然防止を目指すほか、各部門の業務執行状況を監督・指導しております。

ウ．内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、独立組織として内部牽制、規則・規程の運用管理など教育指導機能を持たせた監査室を設置（人員2名）しております。

監査室は、内部監査を担当し、必要な監査・調査を定期的実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、コンプライアンス経営の一環として、内部通告の窓口としても、その活用を図っており、監査役は、随時この内部監査に参加し内部監査状況の監査を監視することができます。

エ．リスク管理体制の整備状況

当社は安定的な生産体制を確保するため、主要資材について製造部門の購買部署が国内の複数の供給元と密接な連携を図るとともに、自社工場と委託工場の2元体制を敷き、需要の増減や季節変動に対応しております。また、環境保全、作業並びに設備の安全・衛生、製造及び物流における品質・サービスの向上を図るため、製造会議、運送会議、各ブロック所長会議において、適宜これら現場改善指導の講習を行っております。

その他、経営に係るさまざまな事業並びに法務リスクにつきましては、内部監査部門である監査室及び各部との密接な連携を通じ、管理強化に努めております。

なお、自然災害、事件、事故等明らかに会社経営に重大な影響を与える、又は与える可能性のある異常事態発生に備え、全社緊急連絡網による緊急連絡体制並びに緊急対応体制を整備しております。

(C) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

(a) 本プラン導入の目的

本プランは、基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保し、又は向上させることを目的として導入されたものです。

当社は、当社株券等に対する大規模買付けが一定の合理的なルールに従って行われるよう、株券等の大規模買付けの提案がなされた場合における情報提供等に関する一定のルールを設定するとともに、基本方針に照らして不適切な者によって大規模買付けがなされた場合に、それらの者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、対抗措置の発動手続等を定めた本プランを導入することにいたしました。

(b) 本プランの概要

本プランは、当社に対する買収等（当社が発行する株券等について、保有者及びその共同保有者の株券等保有割合が22%以上となる買付け等又は当社が発行する株券等について、公開買付け後の公開買付者の株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が22%以上となる公開買付け）が行われる場合に、当社取締役会が、買収等を行おうとする者又は買収等の提案を行う者（併せて、以下「買収提案者等」といいます。）に対して、買収提案者等及び買収等に関する情報の提供を求め、当社取締役会から独立した社外者のみから構成される特別委員会による勧告を最大限尊重して、当該買収等について評価・検討し、買収提案者等との買収条件に関する交渉や株主の皆様への代替案等の提示を行い、一定の場合には対抗措置を発動するための手続であります。

本プランの有効期間（以下「有効期間」といいます。）は、2021年6月23日開催の第57期定時株主総会において承認された時点から、承認後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

(D) 各取組みについての当社取締役会の判断及びその判断に係る理由

(a) 上記(C)について



上記（Ｂ）に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものです。

したがって、これらの各取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではありません。

(b) 上記（Ｃ）について

当社は、上記（Ｃ）の取組みは、基本方針に沿うものであり、また、買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること、株主意思を重視するものであること、独立性の高い特別委員会の判断の重視と情報開示の仕組みがあること、合理的な客観的要件が設定されていること、デットハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと等の理由から、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイトのニュース（2021年5月14日）に掲載しております。

（アドレス [https://group.nagawa.co.jp/news/auto\\_20210513417437/pdfFile.pdf](https://group.nagawa.co.jp/news/auto_20210513417437/pdfFile.pdf)）

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性10名 女性 1名 (役員のうち女性の比率9.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長	高橋 修	1962年6月24日生	1985年4月 富士通株式会社入社 1988年1月 当社入社 1995年4月 企画室課長 1998年4月 製造部次長兼企画室次長 1998年6月 取締役企画室長 1999年4月 取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 2001年6月 専務取締役第一営業本部長兼 営業開発部管掌 2002年4月 専務取締役第一営業本部長 2004年3月 株式会社建販代表取締役社長 2004年6月 代表取締役社長管理本部管掌 2008年6月 代表取締役社長 2012年6月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL代表取締役社長 2012年10月 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.代 表取締役社長 2014年4月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取 締役 2016年4月 代表取締役社長兼管理本部長 2018年3月 NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役(現任) 2018年4月 代表取締役社長(現任)	(注)4	20,104
常務取締役 製造技術本部長	菅井 賢志	1965年3月27日生	1987年4月 N O K 株式会社入社 1993年4月 当社入社 2003年4月 埼玉営業所所長 2005年4月 企画室部長 2005年6月 取締役企画室部長 2006年6月 取締役経理部長 2011年6月 常務取締役経理部長 2012年10月 常務取締役企画室部長兼 海外準備室長 2014年4月 常務取締役企画室管掌 2015年4月 常務取締役 NAGAWA DO BRASIL INDÚSTRIA DE CONSTRUÇÕES MODULARES LTDA.副社長 2017年4月 常務取締役製造技術本部長 (現任)	(注)4	7,410

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 管理本部長 兼企画室長 兼海外事業推進室長 兼経理部長 兼システム開発室管掌	新村 亮	1975年4月4日生	1998年4月 当社入社 2009年4月 企画室課長 2011年4月 企画室兼海外準備室課長 2014年4月 企画室長兼海外事業推進室長 2015年6月 取締役企画室長兼海外事業推進室長 2018年3月 PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL取締役 NAGAWA(THAILAND)Co.,Ltd.取締役 NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.取締役(現任) 2018年4月 常務取締役管理本部長兼企画室長兼海外事業推進室長 2019年4月 常務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長 2021年1月 常務取締役管理本部長兼企画室長兼経理部長兼海外事業推進室長兼システム開発室管掌(現任)	(注)4	8
取締役 営業本部長	濱野 新大	1974年8月21日生	1995年4月 株式会社ナガワ建販入社(当社が吸収合併し解散) 2007年4月 当社入社 2011年4月 名古屋営業所所長 2013年4月 札幌営業所所長 2017年4月 営業本部次長 2019年4月 企画室部長兼海外事業推進室長 2019年6月 取締役企画室部長兼海外事業推進室長 2021年1月 取締役営業本部長(現任)	(注)4	10
社外取締役	木之瀬 幹夫	1960年12月18日生	1995年5月 第二東京弁護士会入会 鈴木・和田法律事務所入所 2001年4月 鈴木・和田・木之瀬法律事務所設立 2010年12月 鈴木総合法律事務所代表弁護士 2015年4月 関東弁護士会連合会理事 2015年6月 当社取締役(現任) 2020年2月 ミキオ・キノセ法律事務所代表弁護士(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
社外取締役	猪岡 修治	1949年12月9日生	1972年4月 株式会社横河橋梁製作所入社 (現株式会社横河ブリッジ ホールディングス) 2002年4月 株式会社横河システム建築 取締役 2008年6月 株式会社横河システム建築代 表取締役社長 2016年6月 株式会社横河システム建築顧 問 2017年9月 株式会社横河システム建築顧 問退任 2018年6月 当社取締役(現任)	(注)4	5
社外取締役	西田 英樹	1956年4月3日生	1987年3月 栄光会計事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所 1990年3月 公認会計士登録 2005年5月 新日本監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)代表社員 就任 2017年6月 新日本有限責任監査法人 (現EY新日本有限責任監査法 人)退所 2017年7月 西田公認会計士事務所代表 (現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
社外取締役	高橋 淳子	1956年3月22日生	1974年4月 東京国税局 2010年7月 目黒税務署副署長 2012年7月 国税庁東京派遣監察官主任監 察官 2015年7月 江東西税務署署長 2017年12月 高橋淳子税理士事務所代表 (現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	多田 俊雄	1956年7月9日生	1975年4月 伊達市農業協同組合入社 1987年4月 当社入社 2003年4月 総務部総務課課長 2009年4月 総務部次長 2012年4月 監査室部長 2012年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	高橋 学	1967年5月12日生	1990年3月 当社入社 2001年3月 俱知安営業所所長 2003年11月 第二営業本部部長 2004年6月 取締役第二営業本部部長 2007年4月 常務取締役営業本部副本部長 2008年4月 常務取締役営業本部北海道支社社長 2010年4月 常務取締役企画室部長 2011年4月 常務取締役企画室部長兼海外準備室長 2012年10月 常務取締役経理部長 2019年4月 常務取締役総務部長 2020年6月 上席執行役員総務部長 2021年6月 常勤監査役(現任)	(注)5	10,000
社外監査役	鳥海 隆雄	1952年10月11日生	1977年9月 ティエステック株式会社入社 1983年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社(非常勤職員) 1987年4月 公認会計士 税理士鳥海公認会計士事務所代表(現任) 2003年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
社外監査役	本橋 信隆	1948年12月16日生	1971年6月 監査法人池田昇一事務所(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1973年3月 公認会計士登録 1990年9月 センチュリー監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員就任 2008年6月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)退所 2008年7月 公認会計士 税理士本橋信隆事務所代表(現任) 2012年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					37,547

- (注) 1. 取締役 木之瀬幹夫、猪岡修治、西田英樹及び高橋淳子は、会社法第2条第15号に定める社外取締役ではありません。
2. 監査役 鳥海隆雄及び本橋信隆は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 常務取締役製造技術本部長 菅井賢志は、代表取締役社長 高橋修の義弟であります。  
また、常勤監査役 高橋学は、代表取締役社長 高橋修の実弟であります。
4. 2021年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 2020年6月16日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

## 社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

社外取締役木之瀬幹夫氏及び現所属事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

社外取締役猪岡修治氏は、株式会社横河システム建築の代表を歴任し、システム建築の知見に長けていることに加え、企業経営を統治する十分な見識を有しております。また、当社と株式会社横河システム建築の取引関係は軽微なものであることから、意思決定に対して影響を与え得ないと判断しております。なお、当社株式の保有は「役員の状況」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。以上から、同氏は当社経営陣からの独立性を有しており、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

社外取締役西田英樹氏はEY新日本有限責任監査法人に30年にわたり従事しており、会計・財務に関する高度な経験や知見を有しております。当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性を更に向上させる職務を適切に遂行できると判断しております。なお、代表を務める西田公認会計士事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

社外取締役高橋淳子氏は東京国税局に入局し、長きにわたり従事しており、税務・会計に関する高度な経験や知見を有しております。当社グループのコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、企業価値や経営の透明性を更に向上させる職務を適切に遂行できると判断しております。なお、代表を務める高橋淳子税理士事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役島海隆雄氏及び現開設事務所と当社において、取引関係が一切ないことから、意思決定に対して影響を与え得る取引関係は無いと判断しております。以上から、同氏は、当社経営陣からの独立性を有していると判断しております。

社外監査役本橋信隆氏は過去において当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に所属（新日本監査法人当時）していましたが、同氏が当社の会計監査業務その他の当社との取引に係る業務に一切関与したことがないこと、すでに同監査法人を10年以上前に退所し、以降同監査法人とは利害関係がないこと、加えて、同監査法人と関わりなく当社の意思において同氏を監査役として招聘していることから、経営に対する独立性に問題はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれはないものと判断しております。

当社は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から社外監査役を選任し、中立的・客観的な視点から監査を実施するとともに、定期的に取り締り役会及び監査役会に出席し、豊富な経験と見識から取締役会の業務執行の適法性を監査しています。また、会計監査人、内部監査担当部門等とともに、定期的な情報交換・意見交換を行い、監査の実効性を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との関係は、内部監査は、監査室（人員2名）が行っており、業務活動に関して、内部牽制、規則・規程の運用管理など監査と教育指導機能を行っております。また、コンプライアンスの遵守状況等についても調査を定期的実施しており、監査の結果は役員部長連絡会に報告されております。また、監査室は監査役とも密接な連携をとっており、監査役は内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づいて、当社グループの業務全般について、常勤監査役を中心として計画的かつ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議に出席し、意見を述べるほか、取締役から聴取や、重要な決裁書類の監査を行っております。独立機関としての監査役（人員4名）の立場から、適正な監視を行うために定期的に監査役会を開催しております。また、会計監査を含めた情報交換を積極的に行っており、密接に連携をとっております。監査室、監査役会および会計監査人とは定期的に情報交換及び意思疎通を図っております。

会計監査については、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選任しており、適宜監査を受けております。取締役、監査役及び会計監査人は年4回の監査講評会のほか、必要に応じて業況及び内部統制の状況等の意見・情報の交換を行うなど、会計上、監査上の諸問題の助言も得ております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役監査の組織は独立組織として、監査役制度を採用しております。計4名の監査役のうち、常勤監査役2名、非常勤監査役2名で構成しており、うち2名が社外監査役であります。常勤監査役多田俊雄は1987年に入社し、幅広い見識と豊富な経験を有しております。2021年6月23日の株主総会にて常勤監査役に就任した高橋学氏は、当社において営業の領域を担当し管理本部経理、総務部長を歴任し、幅広い専門的な知識・業務経験と当社グループ事業に関する豊富な知見から、監査業務を適切に判断できる人材と判断しております。社外監査役鳥海隆雄は、長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。また、社外監査役本橋信隆におきましても長年にわたる公認会計士としての高度な専門知識と豊富な経験を有しております。

なお、当事業年度において監査役会の開催回数は15回であり、監査役3名は全員が15回出席しております。

監査役は、取締役会をはじめ主要な会議に出席し、必要に応じて意見陳述を行うほか、会計監査人並びに取締役からの報告を受けるなど、厳正な監査を行っております。そのほか、各事業所を実査、立会するなどの監査を行い、その都度、役員部長連絡会に監査結果を報告しております。

内部監査の状況

当社の、内部監査は、内部監査室(人員2名)の監査計画に基づき行っており、業務活動に関して、内部牽制、規則・規程の運用管理などの監査を行っております。また、コンプライアンスの遵守状況等についても調査を定期的実施しており、指摘事項の改善状況を確認する、フォロー監査を実施しております。

監査の結果は役員部長連絡会及び監査役に報告されております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

29年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 阪中 修

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根津美香

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名

会計士試験合格者等 2名

その他 4名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、新たに会計監査人を選任する場合、業務執行者が、新たな会計監査人候補を探し始める等の実務を検討する当初から、十分な協議を重ね、情報を共有し、業務執行者と監査役会との認識のすりあわせを行い、業務執行者が適切な検討プロセスを経て会計監査人候補選びを行ったかを確認し、監査役会は新たな会計監査人候補から説明を受け、会計監査人候補の独立性をはじめとする職業的専門家としての適格性、信頼性を確認の上、会計監査人の適否(会社法第337条・会計監査人の資格等)について審議いたします。審議、検討においては、公益財団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月改定)を準用し、結果、監査役会が会計監査人の選任議案の内容を決定する場合は、監査役の決議により決定いたします。(会社法第344条)

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人の評価に際しては、公益財団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」(2017年10月改定)を準用し、会計監査人の評価を実施しております。その評価項目については、監査法人の品質管理システムの確認。監査法人から、日本公認会計士協会による品質管理レビュー結果及び公認会計士・監査審査会による検査結果の聴取。監査チームは独立性を保持しているか。監査法人の監査報酬の水準は適切か。等の74評価項目の内、該当なしを除く65評価項目が妥当且つ適正であることを確認しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	32	-
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	32	-

当社における非監査業務に該当事項はありません。

また、連結子会社における非監査業務に該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、報酬の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。報酬等の総額は、基本報酬、賞与、退職慰労金で構成しております。報酬額の算定にあたっては、業績のほかに事業年度ごとに策定されている経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は1991年6月21日開催の第27期株主総会であり、決議の内容は、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内、本有価証券報告書提出日現在は8名。)とするものです。監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内、本有価証券報告書提出日現在は4名。)とするものです。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長 高橋修であり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して決定する権限を有しております。監査役の報酬等は株主総会で決議された報酬限度額の範囲以内において、業務分掌を勘案し、監査役の協議にて決定しております。

なお、当事業年度に受けている報酬等は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内であります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	140,395	94,795	45,600	-	8
監査役 (社外監査役を除く)	14,900	10,200	4,700	-	1
社外役員	21,800	16,400	5,400	-	6

(注) 退職慰労金制度は廃止しておりますが、廃止以前より積立のある3,858千円が退任役員に対して支払われております。



報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等  
当該事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額（千円）	対象となる役員の員数（人）	内容
11,400	3	使用人としての給与であります。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の額の決定過程においては、取締役会により委任された代表取締役社長 高橋修は経営方針及び目標に対する達成状況、貢献度を総合的に勘案して策定した素案に基づき、監査役が参加する取締役会で決定しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当により利益を受けることを目的とすると考えております。一方、純投資目的以外の投資株式は、全国の地域において、取引先との協力関係が事業拡大や強化、業務効率向上に資する取引先の株式を保有しており、当社事業の持続的な成長と社会的価値、経済的価値向上を図るうえで必要と判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

検証の結果、保有の意義が希薄化と判断した株式については、できる限り速やかに処分、縮減していく基本方針としております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 （銘柄）	貸借対照表計上額の 合計額（千円）
非上場株式	1	45,375
非上場株式以外の株式	31	7,800,161

（当事業年度において株式数が増加した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の増加に係る取得 価額の合計額（千円）	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	5	1,654,768	モジュール・システム建築事業拡大や強化、また、業務効率の向上を図るため。

（当事業年度において株式数が減少した銘柄）

	銘柄数 （銘柄）	株式数の減少に係る売却 価額の合計額（千円）
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	14,430

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
住友不動産(株)	377,000.00	130,000.00	不動産の開発から設計・建築まで行う会社であり、モジュール・システム建築事業領域での協業体制を図るため。	有
	1,472,562	342,550		
東亜建設工業(株)	316,800.00	61,300.00	総合建設であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の協業体制を強化するため。	有
	772,992	88,517		
(株)西松屋チェーン	441,000.00	441,000.00	今後の店舗開発にモジュール・システム建築によるスピーディな店舗建設体制を図るため。	有
	737,352	328,986		
協和日成(株)	499,800.00	499,800.00	ガス・暖冷房給湯・空調設備工事を行っており、モジュール・システム建築の当社提案力向上と品質向上を図るため。	有
	534,786	365,853		
戸田建設(株)	621,700.00	621,700.00	総合建設会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の協業体制を強化するため。	有
	504,198	391,049		
文化シャッター(株)	471,500.00	471,500.00	建材メーカーであり、ユニットハウス事業の取引から、モジュール・システム事業での取引事業領域拡大を図るため。	有
	496,961	370,127		
前澤給装工業(株)	150,800.00	150,800.00	給水装置の総合メーカーであり、モジュール・システム建築事業の開発製造にあたり、品質向上等を図るため。	有
	345,332	288,932		
太平電業(株)	119,800.00	119,800.00	発電所のプラント建設、保守・管理会社であり、全国の現場管理事務所へユニットハウス事業の基盤拡大を図る為。	有
	316,871	277,816		
(株)横河ブリッジホールディングス	148,200.00	148,200.00	子会社にシステム建築の鉄骨製品製造会社を有しており、協業体制の強化と当社の製品の品質向上を図るため。	有
	303,958	291,657		
ジャパンベストレスキュー(株)	329,400.00	329,400.00	生活関連トラブルの解決サービスを行う会社であり、レンタル事業において現場トラブルの解決スピードUPを図る為。	有
	278,672	200,934		
前田道路(株)	114,800.00	114,800.00	土木建築工事会社であり、当社レンタル事業の基盤拡大とモジュール・システム建築の技術提案力向上を図るため。	有
	246,016	232,010		
日本電技(株)	58,000.00	58,000.00	工場の生産ラインの自動制御を展開している会社であり、当社製品の生産性の効率化と品質向上を図るため。	有
	232,000	171,332		
(株)駒井ハルテック	99,000.00	99,000.00	鋼構造物を主とする金属製品製造会社であり、当社製品の更なる安全性と品質向上を図るため。	有
	217,701	147,906		
丸全昭和運輸(株)	57,800.00	57,800.00	物流会社であり、当社の国内物流体制の効率化と強化を図るため。	有
	187,561	138,084		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)平賀	117,000.00	31,500.00	販売促進全般の企画提案を全国展開している会社であり、当社展示場の折込チラシ・POP作成等の効率化を図るため。	有
	149,292	12,757		
徳倉建設(株)	37,700.00	-	総合建設会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の協業体制を強化するため。	有
	131,950	-		
J B C Cホールディングス(株)	87,500.00	87,500.00	情報ソリューションを展開する会社であり、今後のITインフラの強化と業務効率化を図るため。	有
	129,675	146,562		
(株)グリーンクロス	94,000.00	94,000.00	安全機材用品のレンタル会社であり、ユニットハウス事業の取引強化とモジュール・システム建築の取引拡大を図る。	有
	94,752	71,910		
西尾レントオール(株)	26,353.00	26,353.00	建設機械のレンタル会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築の取引拡大を図るため。	無
	78,900	59,742		
アキレス(株)	44,700.00	44,700.00	ユニットハウス事業の外壁材の取引先であり、モジュール・システム建築事業へと領域を広げ、品質向上を図るため。	有
	66,334	78,359		
栗林商船(株)	157,000.00	157,000.00	海運業を展開している会社であり、当社国内物流体制の強化と効率化を図るため。	有
	59,660	48,670		
三京化成(株)	19,000.00	19,000.00	建築資材・塗料・接着剤等の販売しており、当社製品の製造工程の効率化となる、新商材開発の為。	有
	54,169	44,802		
(株)C & Gシステムズ	121,200.00	121,200.00	生産管理システムの開発をしている会社であり、当社の受発注情報と生産工程情報の一元化・可視化を目指すため。	有
	43,389	35,511		
(株)北洋銀行	100,500.00	100,500.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	32,160	20,502		
(株)テクノ菱和	300,000.00	300,000.00	設備工事会社であり、ユニットハウス事業の取引強化とモジュール・システム建築事業の取引拡大を図るため。	有
	262,200	228,300		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	38,200.00	38,200.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	22,602	15,394		
(株)しまむら	1,210.00	1,210.00	全国に店舗展開されており、今後のモジュール・システム建築によるスピーディな店舗建設体制を図るため。	無
	15,451	7,889		
(株)武蔵野銀行	2,242.00	2,242.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	4,096	3,084		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
阪和興業(株)	1,077.76	-	鋼材商社であり、ユニットハウス事業からモジュール事業での取引事業領域拡大を図るため。	有
	3,659	-		
(株)みずほフィナンシャルグループ	16,000.00	16,000.00	金融取引以外においても、取引先・商材・各種の情報を共有しており、同社と良好な関係維持、強化を図るため。	有
	2,558	1,977		
サコス(株)	6,500.00	6,500.00	建設機械のレンタル会社であり、ユニットハウス事業、モジュール・システム建築事業の取引拡大を図るため。	有
	2,346	1,950		
(株)テーオーホールディングス	-	65,000.00	保有の適否を検証した結果、当事業年度において全株式を売却しております。	無
	-	14,430		

(注) 定量的な保有効果につきましては守秘義務等の観点から記載が困難であります。保有の合理性につきましては個別銘柄ごとに当社の保有の意義、経済的合理性を検証し、保有継続の適否を見直します。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、公益財団法人財務会計基準機構や監査法人等の主催する各種セミナーに参加し情報収集を行うとともに、監査役及び監査法人との意見・情報の交換などを行っております。また、適正な連結財務諸表等を作成するためのマニュアル等の整備を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,575	14,215
受取手形	1,897	1,686
電子記録債権	1,618	1,851
売掛金	4,775	4,655
有価証券	0	2
商品及び製品	1,767	1,830
仕掛品	132	111
原材料及び貯蔵品	204	172
その他	187	218
貸倒引当金	0	1
<b>流動資産合計</b>	<b>25,159</b>	<b>24,743</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
貸与資産	31,328	30,949
減価償却累計額	23,461	22,516
貸与資産(純額)	7,866	8,433
建物及び構築物	5,361	5,443
減価償却累計額	3,715	3,871
建物及び構築物(純額)	1,646	1,572
土地	6,442	6,442
建設仮勘定	7	4
その他	1,128	1,219
減価償却累計額	977	958
その他(純額)	151	261
<b>有形固定資産合計</b>	<b>16,115</b>	<b>16,713</b>
無形固定資産	126	214
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 6,994	1 10,401
敷金及び保証金	553	579
退職給付に係る資産	-	84
繰延税金資産	674	152
その他	295	519
貸倒引当金	1	0
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>8,516</b>	<b>11,737</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>24,757</b>	<b>28,665</b>
<b>資産合計</b>	<b>49,917</b>	<b>53,409</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2,069	2,181
未払金	1,101	158
未払法人税等	690	992
賞与引当金	234	295
役員賞与引当金	64	55
関係会社整理損失引当金	56	7
資産除去債務	0	-
その他	2,842	2,753
流動負債合計	5,059	4,444
固定負債		
長期借入金	-	587
長期末払金	30	27
退職給付に係る負債	62	0
資産除去債務	80	81
その他	6	195
固定負債合計	179	892
負債合計	5,239	5,336
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金	7,419	7,933
利益剰余金	36,708	38,809
自己株式	1,731	2,171
株主資本合計	45,251	47,427
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	572	648
為替換算調整勘定	1	3
その他の包括利益累計額合計	573	645
非支配株主持分	-	-
純資産合計	44,678	48,072
負債純資産合計	49,917	53,409

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	29,018	29,384
売上原価	17,983	17,452
売上総利益	11,035	11,931
販売費及び一般管理費		
運送費	415	520
ハウス管理費	586	598
広告宣伝費	334	354
給料及び手当	2,158	2,310
役員報酬	143	113
賞与引当金繰入額	192	262
役員賞与引当金繰入額	60	50
退職給付費用	141	21
福利厚生費	403	426
株式報酬費用	-	38
減価償却費	219	216
修繕費	144	153
地代家賃	1,107	1,129
その他	1,589	1,495
販売費及び一般管理費合計	7,498	7,649
営業利益	3,536	4,282
営業外収益		
受取利息	12	7
受取配当金	84	218
受取賃貸料	19	25
仕入割引	76	-
雑収入	10	25
営業外収益合計	202	276
営業外費用		
支払手数料	7	0
為替差損	7	4
株式報酬費用	-	16
雑損失	5	0
営業外費用合計	21	21
経常利益	3,717	4,537
特別利益		
固定資産売却益	10	18
投資有価証券売却益	-	24
特別利益合計	0	32
特別損失		
固定資産処分損	233	226
投資有価証券評価損	412	-
関係会社整理損失引当金繰入額	76	-
特別損失合計	522	26
税金等調整前当期純利益	3,195	4,543
法人税、住民税及び事業税	1,261	1,524
法人税等調整額	150	16
法人税等合計	1,111	1,507
当期純利益	2,084	3,036
非支配株主に帰属する当期純損失( )	21	-
親会社株主に帰属する当期純利益	2,105	3,036



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	2,084	3,036
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427	1,221
為替換算調整勘定	5	2
その他の包括利益合計	1,422	1,218
包括利益	1,661	4,255
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,681	4,255
非支配株主に係る包括利益	20	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	5,872	35,525	1,228	43,025
当期変動額					
剰余金の配当			923		923
親会社株主に帰属する当期純利益			2,105		2,105
自己株式の取得				1,049	1,049
自己株式の処分		1,557		545	2,103
連結子会社株式の取得による持分の増減		10			10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,546	1,182	503	2,226
当期末残高	2,855	7,419	36,708	1,731	45,251

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	144	4	149	19	42,896
当期変動額					
剰余金の配当					923
親会社株主に帰属する当期純利益					2,105
自己株式の取得					1,049
自己株式の処分					2,103
連結子会社株式の取得による持分の増減					10
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	3	424	19	443
当期変動額合計	427	3	424	19	1,782
当期末残高	572	1	573	-	44,678

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,855	7,419	36,708	1,731	45,251
当期変動額					
剰余金の配当			934		934
親会社株主に帰属する当期純利益			3,036		3,036
自己株式の取得				588	588
自己株式の処分		514		148	663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	514	2,101	440	2,175
当期末残高	2,855	7,933	38,809	2,171	47,427

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	572	1	573	-	44,678
当期変動額					
剰余金の配当					934
親会社株主に帰属する当期純利益					3,036
自己株式の取得					588
自己株式の処分					663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	2	1,218		1,218
当期変動額合計	1,221	2	1,218	-	3,394
当期末残高	648	3	645	-	48,072

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	3,195	4,543
減価償却費	3,169	3,056
貸与資産の売却原価	30	25
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	9
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	56	48
株式報酬費用	-	54
受取利息及び受取配当金	96	225
投資有価証券売却損益(は益)	-	24
投資有価証券評価損益(は益)	412	-
固定資産処分損益(は益)	33	18
貸与資産の取得による支出	3,169	3,414
為替差損益(は益)	7	4
売上債権の増減額(は増加)	268	109
たな卸資産の増減額(は増加)	356	6
仕入債務の増減額(は減少)	24	88
その他	70	54
小計	3,504	4,131
保険金の受取額	20	5
利息及び配当金の受取額	96	232
法人税等の支払額	1,116	1,223
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,504	3,145
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社用資産の取得による支出	274	424
社用資産の売却による収入	0	48
投資有価証券の取得による支出	3,175	3,380
投資有価証券の売却による収入	-	735
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	92
敷金及び保証金の差入による支出	28	25
その他	15	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,493	3,148
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	1,049	2
自己株式の処分による収入	1,818	586
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	10	-
配当金の支払額	923	935
財務活動によるキャッシュ・フロー	163	351
現金及び現金同等物に係る換算差額	9	5
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,143	359
現金及び現金同等物の期首残高	15,719	14,575
現金及び現金同等物の期末残高	14,575	14,215

【連結キャッシュ・フロー計算書の欄外注記】

(注) 当社グループは、建設機械及びユニットハウス等の販売・レンタルを主たる業務としており、「貸与資産の取得による支出」及び「貸与資産の売却原価」は営業活動の一環として発生いたしますので、営業活動によるキャッシュ・フローに含めて表示しております。

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL

NAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.

鳥海建工株式会社

上記のうち、鳥海建工株式会社については、当連結会計年度において株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

関連会社(株)ホクイーは、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため当該会社に対する投資については持分法を適用せず、原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のPT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONAL及びNAGAWA OY CONSTRUCTION Co.,Ltd.の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ハ その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

イ 商品・製品・仕掛品

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

ロ 原材料・貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

貸与資産 5～7年

建物及び構築物 15～38年

無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

役員賞与引当金

当社の役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した連結会計年度に一括して費用として処理しております。

なお、当連結会計年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

ロ その他の工事

工事完成基準

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。



(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会( IASB )及び米国財務会計基準審議会( FASB )が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準( IFRS )においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」は、明瞭性を高めるため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた8,292百万円は、「受取手形」1,897百万円、「電子記録債権」1,618百万円、「売掛金」4,775百万円として組み替えしております。

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。



(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2021年3月4日開催の取締役会決議に基づいて、当社従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」(以下、「本プラン」といいます。)を導入いたしました。

(1) 取引の概要

本プランは、「ナガワ従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「ナガワ従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、今後10年間にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。

自己株式の帳簿価額及び株式数

当連結会計年度 586百万円 60千株

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度 587百万円

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円

2 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しており、未払消費税等は流動負債の「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
土地	- 百万円	6百万円
その他	0	2
計	0	8

2 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸与資産除却損	0百万円	- 百万円
建物及び構築物除却損	31	16
その他	1	10
計	33	26

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,028百万円	1,760百万円
組替調整額	412	-
税効果調整前	616	1,760
税効果額	188	538
その他有価証券評価差額金	427	1,221
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5	2
組替調整額	-	-
税効果調整前	5	2
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	5	2
その他の包括利益合計	422	1,218

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式(注)	966	150	340	776
合計	966	150	340	776

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加150千株は、取締役会の決議による自己株式の取得による増加150千株、  
単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少340千株は、第三者割当による自己株式の処分による減少301千株、譲渡  
制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少38千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	923	60	2019年3月31日	2019年6月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	934	利益剰余金	60	2020年3月31日	2020年6月17日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	16,357	-	-	16,357
合計	16,357	-	-	16,357
自己株式				
普通株式（注）	776	62	66	772
合計	776	62	66	772

- （注）1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の従持信託が保有する当社株式60千株が含まれております。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加62千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の従持信託による当社株式の取得による増加60千株、譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の無償取得による増加2千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少66千株は、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の従持信託への自己株式の処分による減少60千株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少6千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年6月16日 定時株主総会	普通株式	934	60	2020年3月31日	2020年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	938	利益剰余金	60	2021年3月31日	2021年6月24日

- （注）配当金の総額には、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の従持信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	14,575百万円	14,215百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	14,575	14,215

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	8	4
1年超	4	-
合計	12	4

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達する方針としております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、翌月20日の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業業務管理規程に従い、営業債権について、各事業所及び営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の営業業務管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

満期保有目的の債券は、有価証券運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,575	14,575	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,292	8,292	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	6,940	6,778	162
資産計	29,808	29,646	162
(1) 買掛金	2,069	2,069	-
負債計	2,069	2,069	-

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	14,215	14,215	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,193	8,193	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	10,349	10,349	-
資産計	32,758	32,758	-
(1) 買掛金	2,181	2,181	-
(2) 長期借入金	587	587	-
負債計	2,768	2,768	-

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship®）」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	54	54

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,575	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,807	255	228	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	1	13	-	-
(2) 社債	-	-	-	1,996
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(社債)	-	-	-	-
(2) その他	-	-	-	-
合計	22,384	269	228	1,996

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	14,215	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,573	373	245	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
其他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	4	9	-	-
(2) 債券(社債)	-	-	-	1,327
(3) その他	-	-	-	-
合計	21,793	383	245	1,327

(注) 金融商品会計に関する実務指針第83項の規定により満期保有目的の債券は其他有価証券に振替えております。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度（2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
長期借入金	-	-	587	-
合計	-	-	587	-

(注) 長期借入金587百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（2020年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	14	14	0
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	14	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	1,996	1,833	162
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,996	1,833	162
合計		2,010	1,848	162

当連結会計年度（2021年3月31日）

該当事項はありません。

金融商品会計に関する実務指針第83項の規定により満期保有目的の債券はその他有価証券に振替えております。



2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	231	127	103
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	231	127	103
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	4,196	5,114	918
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	502	512	9
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,698	5,627	928
合計		4,930	5,754	824

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 45百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,809	3,721	1,088
	(2) 債券			
	国債・地方債等	13	13	0
	社債	337	300	37
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,160	4,034	1,125
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,990	3,161	171
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,198	2,217	18
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,189	5,379	189
合計		10,349	9,413	935

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 45百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、含めておりません。

3. 売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

種類	売却原価（百万円）	売却額（百万円）	売却損益（百万円）
社債	696	716	20

売却の理由

当連結会計年度において、保有する資産の将来にわたるリスク低減を図るため、満期保有目的の債券の一部を売却しております。

4. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

当連結会計年度において、従来満期保有目的で保有していた債券をその他有価証券に変更しております。これは満期保有目的で保有していた債券の一部を売却したために変更したものであります。この結果、有価証券が0百万円、投資有価証券が28百万円及びその他有価証券評価差額金が19百万円増加し、繰延税金資産が8百万円減少しております。

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について412百万円（その他有価証券の株式412百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)において、当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付企業年金制度(当社)及び退職一時金制度(連結子会社)を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,320百万円	1,303百万円
勤務費用	96	93
利息費用	0	1
数理計算上の差異の発生額	13	31
退職給付の支払額	125	71
退職給付債務の期末残高	1,303	1,292

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,280百万円	1,241百万円
期待運用収益	19	18
数理計算上の差異の発生額	63	64
事業主からの拠出額	122	121
退職給付の支払額	116	70
年金資産の期末残高	1,241	1,376

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,303百万円	1,291百万円
年金資産	1,241	1,376
	61	84
非積立型制度の退職給付債務	0	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62	83
退職給付に係る資産	-	84
退職給付に係る負債	62	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	62	83

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	96百万円	93百万円
利息費用	0	1
期待運用収益	19	18
数理計算上の差異の費用処理額	76	96
確定給付制度に係る退職給付費用	153	23

(5) 退職給付に係る調整額  
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額  
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項  
年金資産の主な内訳  
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	75%	60%
株式	-	38
その他	25	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.13%	0.14%
長期期待運用収益率	1.50%	1.50%
予想昇給率	1.76%	1.65%

(ストック・オプション等関係)  
該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
繰延税金資産		
賞与引当金	71百万円	90百万円
未払事業税	42	60
未払社会保険料	12	14
未払決算手当	6	13
未払役員退職慰労金	8	7
有価証券評価損	176	176
会員権評価損	0	0
退職給付に係る負債	18	-
その他有価証券評価差額	252	-
資産除去債務	24	24
減損損失	39	39
その他	24	39
繰延税金資産合計	679	468
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	-	25
その他有価証券評価差額	-	286
資産除去費用	4	3
繰延税金負債合計	4	315
繰延税金資産の純額	674	152

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2021年 3月31日 )
法定実効税率	30.6%	30.6%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	2.5	1.8
連結修正による影響	1.0	-
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.8	33.2

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

主に営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

該当する資産の耐用年数を使用見込期間と見積り、割引率は1.395%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
期首残高	83百万円	81百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	2	0
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	81	81

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)及び当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)において、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、連結財務諸表規則第15条の24の規定により記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う製品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「ユニットハウス事業」、「モジュール・システム建築事業」及び「建設機械レンタル事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ユニットハウス事業」は、ユニットハウスの製造・販売・レンタル及びこれらに付帯する事務用機器・備品・電気製品の販売・レンタル、「モジュール・システム建築事業」は、モジュール建築、システム建築の施工・販売を行っております。また、「建設機械レンタル事業」は、建設機械の販売・レンタルを行っております。

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績を適切に評価するため、従来、「全社費用」に含めておりました経費の一部を各報告セグメントに配分する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	22,826	4,920	1,272	29,018
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	22,826	4,920	1,272	29,018
セグメント利益又は損失( )	3,262	329	3	3,588
セグメント資産	15,254	1,287	1,455	17,996
その他の項目				
減価償却費	2,750	37	328	3,116
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,224	72	366	3,663

(参考情報)

所在地別の売上高および営業利益は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本	インドネシア	タイ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	28,789	71	157	29,018
所在地間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	28,789	71	157	29,018
営業利益又は損失( )	3,610	24	49	3,536

(注) 全社費用は、日本に含めて表示しております。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	合計
売上高				
外部顧客への売上高	24,145	4,073	1,164	29,384
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	24,145	4,073	1,164	29,384
セグメント利益	3,880	421	49	4,350
セグメント資産	16,182	1,088	1,308	18,579
その他の項目				
減価償却費	2,672	25	268	2,965
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,473	27	126	3,626

（参考情報）

所在地別の売上高および営業利益は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	日本	インドネシア	タイ	合計
売上高				
外部顧客への売上高	29,261	-	122	29,384
所在地間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-
計	29,261	-	122	29,384
営業利益又は損失（ ）	4,335	-	52	4,282

（注）1．全社費用は、日本に含めて表示しております。

2．インドネシアは、PT.NAGAWA INDONESIA INTERNATIONALが今後短期間のうちに清算が終了する見込みであり、営業活動を終了しております。

4．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	29,018	29,384
セグメント間取引消去	-	-
連結財務諸表の売上高	29,018	29,384

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,588	4,350
セグメント間取引消去	-	-
全社費用（注）	51	68
連結財務諸表の営業利益	3,536	4,282

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	17,996	18,579
全社資産（注）	31,920	34,830
連結財務諸表の資産合計	49,917	53,409

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社資産等であります。



(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	3,116	2,965	52	91	3,169	3,056
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,663	3,626	75	208	3,739	3,835

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に本社資産に係るものであります。

【関連情報】

前連結会計年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	22,826	4,920	1,272	29,018

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自2020年4月1日 至2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械レ ンタル事業	合計
外部顧客への売上高	24,145	4,073	1,164	29,384

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】  
前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）  
該当事項はありません。

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	ユニット ハウス事業	モジュール・ システム建築 事業	建設機械 レンタル事業	全社・消去	合計
当期償却額	-	2	-	-	2
当期末残高	-	52	-	-	52

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】  
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販 売・設備工事等	（所有） 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	4	受取手形 及び売掛 金	1
							ガソリン・ 軽油等の購 入	11	買掛金	0

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容又は 職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	株式会社 ホクイー	北海道 伊達市	19	運送取扱業及び 石油製品の販 売・設備工事等	（所有） 直接 47.4	燃料の購入 役員の兼任	敷鉄板等の レンタル	6	売掛金	0
							ガソリン・ 軽油等の購 入	12	買掛金	0

（注）1．上記の金額のうち、「取引金額」には消費税等は含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針

いずれの取引も、当社と関連を有しない他社との取引と同様の条件によっております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,867.61円	3,084.71円
1株当たり当期純利益金額	135.78円	194.88円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)の従持信託が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度 60千株)  
また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。(前連結会計年度 - 千株、当連結会計年度 5千株)  
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	2,105	3,036
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	2,105	3,036
期中平均株式数(千株)	15,510	15,579

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	587	-	2031年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	-	587	-	-

- (注) 1. 平均利率については、長期借入金587百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、借入金の利息については、支払利息として計上されないため記載をしておりません。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-

長期借入金587百万円は「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship®)」に係るものであり、返済予定額については分割返済日毎の返済金額の定めがありませんので、期末借入金残高を最終返済日に一括返済した場合を想定して記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,123	13,445	21,233	29,384
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	981	2,057	3,468	4,543
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	652	1,370	2,314	3,036
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	41.89	87.99	148.59	194.88

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	41.89	46.10	60.60	46.29

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	14,463	13,984
受取手形	1,189	1,686
電子記録債権	1,618	1,851
売掛金	14,769	14,649
有価証券	0	2
商品及び製品	1,767	1,830
仕掛品	129	111
原材料及び貯蔵品	204	172
前渡金	2	7
前払費用	164	183
その他	14	18
貸倒引当金	1	1
<b>流動資産合計</b>	<b>25,020</b>	<b>24,486</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
貸与資産	7,866	8,433
建物	1,286	1,220
構築物	346	340
機械及び装置	55	50
車両運搬具	41	48
工具、器具及び備品	45	154
土地	6,442	6,442
建設仮勘定	6	4
<b>有形固定資産合計</b>	<b>16,092</b>	<b>16,694</b>
<b>無形固定資産</b>		
借地権	20	20
電話加入権	16	16
ソフトウェア	88	114
ソフトウェア仮勘定	-	9
<b>無形固定資産合計</b>	<b>125</b>	<b>161</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	6,985	10,392
関係会社株式	9	237
出資金	0	0
関係会社長期貸付金	128	155
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	251	284
繰延税金資産	766	262
敷金及び保証金	551	575
前払年金費用	-	84
その他	41	234
貸倒引当金	4	63
投資その他の資産合計	8,730	12,163
固定資産合計	24,947	29,019
資産合計	49,968	53,505
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	1,2063	1,2199
未払金	1,099	162
未払費用	96	110
未払法人税等	690	991
未払消費税等	64	248
前受金	618	338
預り金	43	43
賞与引当金	234	295
役員賞与引当金	64	55
関係会社整理損失引当金	37	7
資産除去債務	0	-
その他	11	0
流動負債合計	5,024	4,453
<b>固定負債</b>		
長期借入金	-	587
退職給付引当金	61	-
長期未払金	28	24
資産除去債務	80	81
その他	6	195
固定負債合計	176	888
負債合計	5,200	5,341

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,855	2,855
資本剰余金		
資本準備金	4,586	4,586
その他資本剰余金	2,843	3,357
資本剰余金合計	7,429	7,944
利益剰余金		
利益準備金	713	713
その他利益剰余金		
別途積立金	32,500	34,000
繰越利益剰余金	3,572	4,172
利益剰余金合計	36,786	38,886
自己株式	1,731	2,171
株主資本合計	45,340	47,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	572	648
評価・換算差額等合計	572	648
純資産合計	44,767	48,163
負債純資産合計	49,968	53,505

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 28,789	1 29,186
売上原価	1 17,781	1 17,289
売上総利益	11,008	11,897
販売費及び一般管理費	1, 2 7,398	1, 2 7,572
営業利益	3,610	4,324
営業外収益		
受取利息	1 14	1 8
受取配当金	84	218
受取賃貸料	19	25
仕入割引	76	-
雑収入	10	21
営業外収益合計	205	273
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	3	59
支払手数料	7	0
為替差損	13	-
株式報酬費用	-	16
雑損失	4	0
営業外費用合計	29	76
経常利益	3,786	4,521
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	24
特別利益合計	0	24
特別損失		
固定資産処分損	28	21
投資有価証券評価損	412	-
関係会社株式評価損	98	-
関係会社整理損失引当金繰入額	46	-
特別損失合計	585	21
税引前当期純利益	3,200	4,524
法人税、住民税及び事業税	1,261	1,524
法人税等調整額	180	35
法人税等合計	1,080	1,488
当期純利益	2,120	3,035



【売上原価明細書】

A 販売原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
期首製品たな卸高	1	1,398	10.1	1,630	11.8
期首商品たな卸高		55	0.4	136	1.0
当期製品製造原価		6,275	45.2	6,817	49.3
当期仕入高		5,843	42.1	4,841	35.0
他勘定受入高		299	2.2	393	2.9
計		13,871	100.0	13,819	100.0
期末製品たな卸高		1,630		1,695	
期末商品たな卸高	136		134		
他勘定振替高	2	2,934		3,423	
当期販売原価		9,170		8,565	

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 他勘定受入高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産より振替	299	393
計	299	393
2 他勘定振替高の内訳	(百万円)	(百万円)
レンタル資産への振替	2,797	3,299
少額資産への振替	109	117
建物等への振替	27	5
計	2,934	3,423

B レンタル原価

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
減価償却費		2,865	33.3	2,759	31.6
賃借料		1,335	15.5	1,348	15.5
運賃		2,850	33.1	2,838	32.5
その他	1	1,559	18.1	1,777	20.4
当期レンタル原価		8,610	100.0	8,723	100.0

脚注

摘要	前事業年度	当事業年度
1 その他の内訳	(百万円)	(百万円)
少額資産分	109	117
ハウス設置費	531	654
その他	918	1,004
計	1,559	1,777

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	1,285	5,872	713	30,700	4,175	35,589	1,228	43,089
当期変動額										
別途積立金の積立						1,800	1,800	-		-
剰余金の配当							923	923		923
当期純利益							2,120	2,120		2,120
自己株式の取得									1,049	1,049
自己株式の処分			1,557	1,557					545	2,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,557	1,557	-	1,800	603	1,196	503	2,250
当期末残高	2,855	4,586	2,843	7,429	713	32,500	3,572	36,786	1,731	45,340

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	144	144	42,944
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			923
当期純利益			2,120
自己株式の取得			1,049
自己株式の処分			2,103
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	427	427	427
当期変動額合計	427	427	1,822
当期末残高	572	572	44,767

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,855	4,586	2,843	7,429	713	32,500	3,572	36,786	1,731	45,340
当期変動額										
別途積立金の積立						1,500	1,500	-		-
剰余金の配当							934	934		934
当期純利益							3,035	3,035		3,035
自己株式の取得									588	588
自己株式の処分			514	514					148	663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	514	514	-	1,500	600	2,100	440	2,174
当期末残高	2,855	4,586	3,357	7,944	713	34,000	4,172	38,886	2,171	47,514

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	572	572	44,767
当期変動額			
別途積立金の積立			-
剰余金の配当			934
当期純利益			3,035
自己株式の取得			588
自己株式の処分			663
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221	1,221	1,221
当期変動額合計	1,221	1,221	3,395
当期末残高	648	648	48,163

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 重要な会計方針 )

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法  
満期保有目的の債券.....償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品.....総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

原材料・貯蔵品.....先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)及び貸与資産のうち貸与ハウス並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法により償却しております。

なお、主要な耐用年数は以下のとおりであります。

貸与資産	5～7年
建物	15～38年

(2) 無形固定資産及び長期前払費用

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

(3) 少額減価償却資産

取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

3．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に負担すべき費用を見積り計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、発生した期に一括して費用として処理しております。

数理計算上の差異は、発生した期に一括して費用として処理しております。

なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務を超過する場合には、前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5) 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

#### 4．収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

#### 5．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

##### （重要な会計上の見積り）

工事進行基準を適用した収益に係る見積り

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：百万円）

	当事業年度
売上高	3,315

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）工事進行基準を適用した収益に係る見積り」の内容と同一であります。

##### （表示方法の変更）

##### （「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

##### （追加情報）

##### （従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3百万円	0百万円
短期金銭債務	0	35

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	4百万円	6百万円
仕入高	11	76
営業取引以外の取引による取引高	4	1

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度70%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度30%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ハウス管理費	586百万円	598百万円
給料及び手当	2,096	2,259
賞与引当金繰入額	192	262
役員賞与引当金繰入額	60	50
退職給付費用	141	22
地代家賃	1,095	1,125
減価償却費	216	213

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式228百万円、関連会社株式9百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式0百万円、関連会社株式9百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	71百万円	90百万円
未払事業税	42	60
未払社会保険料	12	14
未払決算手当	6	13
貸倒引当金	1	19
未払役員退職慰労金	8	7
有価証券評価損	267	267
会員権評価損	0	0
退職給付引当金	18	-
その他有価証券評価差額	252	-
資産除去債務	24	24
減損損失	39	39
その他	23	38
繰延税金資産合計	770	578
繰延税金負債		
前払年金費用	-	25
その他有価証券評価差額	-	286
資産除去費用	4	3
繰延税金負債合計	4	315
繰延税金資産の純額	766	262

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	0.3
住民税均等割	2.5	1.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8	32.9

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	貸与資産	7,866	3,415	89	2,759	8,433	22,516
	建物	1,286	39	5	100	1,220	2,587
	構築物	346	44	0	50	340	1,257
	機械及び装置	55	15	0	21	50	340
	車両運搬具	41	31	0	23	48	319
	工具、器具及び備品	45	175	5	60	154	274
	土地	6,442	-	-	-	6,442	-
	建設仮勘定	6	469	472	-	4	-
	計	16,092	4,191	574	3,015	16,694	27,295
無形固 定資産	借地権	20	-	-	-	20	-
	電話加入権	16	-	-	-	16	-
	ソフトウェア	88	61	0	35	114	464
	ソフトウェア仮勘定	-	9	-	-	9	-
	計	125	71	0	35	161	464

(注) 1. 当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

貸与資産	貸与ハウスの取得	3,299百万円
	貸与機械の取得	115百万円
建設仮勘定	工場設備等の取得	469百万円

2. 当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

建設仮勘定	本勘定への振替	472百万円
-------	---------	--------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	5	64	5	64
賞与引当金	234	295	234	295
役員賞与引当金	64	55	64	55
関係会社整理損失引当金	37	-	30	7

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取り・買増し手数料	無料
買増請求受付停止期間	毎年3月31日から起算して12営業日前から3月31日までの間、及び9月30日から起算して12営業日前から9月30日までの間
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故やその他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://group.nagawa.co.jp/">https://group.nagawa.co.jp/</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有されている株主様に対し、クオカードを以下の基準により贈呈させていただきます。 (1) 保有継続期間1年未満 100株以上500株未満 クオカード 10,000円分 500株以上 クオカード 25,000円分 (2) 保有継続期間1年以上 100株以上500株未満 クオカード 20,000円分 500株以上 クオカード 30,000円分 (3) 保有継続期間2年以上 100株以上500株未満 クオカード 25,000円分 500株以上 クオカード 50,000円分 (注) 保有継続期間とは、いずれの時点においても株主名簿に記載または記録された日から基準日(3月31日)までに同一株主番号で連続して保有した期間をいいます。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第56期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月16日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月16日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第57期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月6日関東財務局長に提出

（第57期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月6日関東財務局長に提出

（第57期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月5日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書（第三者割当による自己株式処分）及びその添付書類

2021年3月4日関東財務局長に提出

2021年5月14日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月23日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワ及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

モジュール・システム建築事業における工事進行基準による売上高計上	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、モジュール・システム建築事業を営んでいる。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準及び(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、会社は、完成工事高及び完成工事原価の計上基準として、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(進捗度の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。当連結会計年度の工事進行基準により計上した売上高は3,315百万円である。</p> <p>工事進行基準による売上高は、工事の進捗度に基づき測定され、進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>主として工事進行基準が適用されるモジュール・システム建築工事は比較的短期間で完成し、事前に作業内容を定め協力業者からの見積書を入手し工事原価総額を算定している。しかしながら、当該建築工事は顧客の指図に応じて仕様や工事の作業内容が決められることから、工事原価総額の見積りは案件ごとに個別性が強く、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事責任者による一定の判断を伴うものとなる。また、工事の進行途上における工事契約内容の変更や悪天候による施工の遅延等の工事の進捗状況に伴い工事原価に変更が生じる可能性がある。</p> <p>以上から、当監査法人は工事進行基準による売上高の計算にあたり、工事原価総額の見積りが当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、工事進行基準における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の各要素について、社内で承認された標準単価や外部から入手した見積書など客観的な価格に基づき積上げて計算していることを確かめるための体制</li> <li>・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制</li> </ul> <p>(2) 工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りが工事進行基準による売上高の重要な虚偽表示につながるリスクが相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算の積算内容が建築工事請負契約の工事目的物や工期に照らして整合しているか検討するために、工事請負契約書等を閲覧した。</li> <li>・当初の工事原価総額の見積りについて、既発生原価と今後発生予定の工事原価の見積額の合計額と比較し、その乖離が一定基準以上のものについては、乖離した原価内容が工事の実態を反映したものであるかどうか検討するために、工事原価管理部門担当者への質問、工程表や協力業者からの見積書等との照合を実施した。</li> <li>・工事原価管理責任者に、工事の進捗状況及び工事原価総額の変更の要否の判断について質問を行い、工程表や原価の発生状況等に照らして回答内容を検討した。</li> <li>・工事原価総額の当初の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの精度に関する評価を行った。</li> </ul>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ナガワの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ナガワが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。



監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月23日

株式会社ナガワ

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阪中 修 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 根津 美香 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガワの2020年4月1日から2021年3月31日までの第57期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ナガワの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### モジュール・システム建築事業における工事進行基準による売上高計上

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（モジュール・システム建築事業における工事進行基準による売上高計上）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにあ

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は、当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。